

北部九州の宮座

ジガン・ジンガを中心として

段上達雄

Myaza in Northern Kyushu : Focusing on Jigan and Jinga

DANJO Tatsuo

はじめに

- ① 国東半島のジガン座
- ② 別府市内のジンガ
- ③ 中津市のジガンとジガン座
- ④ 都市祭礼に残るジガン
- ⑤ 福岡豊前のジガン
- ⑥ 筑豊のジンガ
- ⑦ 旧筑後国地域のジンガ

まとめ

【論文要旨】

福岡県と大分県にはジンガとジガンと呼ばれる祭祀者、そしてジガン座と呼ばれる宮座が存在する。本稿では、その分布と内容について具体的事例をあげながら、その意味について考察する。ジガンは大分県杵築市（国東半島東部）と中津市（山国川流域）、福岡県京築地域（福岡県旧豊前国東部）に広がり、ジンガは福岡県筑豊地域と旧筑後国東部地域に分布し、大分県別府市に飛び地のよう存在する。また、宮座呼称は福岡県旧筑前国地域に分布する。ジガンは神元・地官・神願・地願・氏神・仕官・侍官・次官、ジンガは神家・神和・神課・神裸などと表記し、定まったものはない。本来、ジガンは専門職としての神職とは違う地付きの祭祀者を意味し、ジンガは神と関わりのある家としての意味性が強く出ているものと考えられる。また、宮柱と呼ば

れる一社一家の特別な祭祀者とジガンとの関係をもつ所もあり、北部九州の神社祭祀組織は単純ではない。このジガンやジンガによる祭祀組織は本来は株座であり、当屋制度をとる所が多い。また、その家筋は土地の草分けとか本家筋と呼ばれることが多く、神社の勧請に関わった家だとか、中世までその家筋が廻れるという伝承をもつ所もある。しかし、特権的祭祀集団であった株座は、近代になると地域全体の家が参画する村座へと変貌をとげた所が多い。このジガンやジンガ等の祭祀組織が行ってきた祭りの中には、杵築市の白鬚田原神社の「どぶろく祭り」や、国東市や豊前市等の「山人」「山人走り」の神霊を運ぶ神事などのように特色ある祭祀が存在する。

【キーワード】宮座、ジガン座、ジガン、ジンガ、祭祀組織

はじめに

大分県の国東半島や山国川添いの中津市、そして福岡県の豊前地域でフィールド調査をしていた時、ジガンという祭祀者、そしてジガン座と呼ばれる宮座があることに気づいた。また、福岡県星野村の棚田調査に参加した時、そこにジガンと呼ばれる祭祀組織があることを知って驚いたことがある。国立歴史民俗博物館の記録作成事業「くにさきの当屋制度」の記録映像作成事業に参加させてもらい、白鬚田原神社と田原若宮八幡神社の儀礼を詳細に見ることができ、より一層ジガンとジガンに興味を抱くようになった。ジガン、そしてジガンという名称は、その語源が分からないほどさまざまな漢字が当てはめられて現在に至っている。北部九州の宮座を考える上で、この不思議なジガンとジガンの存在を無視して考えることは難しい。『北部九州の宮座』という大上段に振りかぶった題をつけたが、実際は福岡県の一部と大分県の宮座を対象としたに過ぎない。非力ではあるが、ジガンとジガンについて、その事例を可能な限り取りあげて考察してみたいと思う。それによって先輩諸氏の御指導御鞭撻を頂ければ幸いである。なお、それぞれの事例と一覧表の最後に括弧で番号を表記しているのは、参考となる資料を明示するためである。

① 国東半島のジガン座

杵築市内のジガン座

大分県杵築市大田（旧大田村）には次のような神社にジガン座が確認されている。

- 1 杵掛の白鬚田原神社の神元座
- 2 永松の若宮八幡社の神元座
- 3 俣水の歳神社のジガン座
- 4 小野の日枝神社のジガン座
- 5 上波多方の多賀神社のジガン座
- 6 下波多方の諏訪神社のジガン座
- 7 釜口の三柱神社のジガン座
- 8 赤水の産霊神社のジガン座

杵掛の白鬚田原神社、永松の若宮八幡社、俣水の歳神社、それに小野の比枝神社のジガン座については次に記すが、その他の神社のジガン座については、未調査のため詳細は不明である。ただ、下波多方の諏訪神社、上波多方の多賀神社、釜口の三柱神社のジガンは、現在は世襲ではなくて廻り当番となっており、これをトウジガンと呼ぶ。ジガンは神幸行列の神輿の後に随伴する。波多方の諏訪神社と多賀神社には種送りがあり、宮田で稲作したトウジガンが種籾を翌年の宮田を耕作するトウジガンに渡したという。

白鬚田原神社の神元座

大分県杵築市大田大字杵掛は戸数七八戸の農村である。杵掛の白鬚田原神社の秋の大祭は、ドブ Rok 祭として知られている。毎年九月二五日にドブ Rok を仕込み、一〇月一日には掛添えといつて麴と蒸し米を加え、約一五〇〇リットルのドブ Rok を醸造する。一〇月八日に酒精検査がある。一〇月二二日早朝、宮司と氏子会長がホウリモト（祝元）の家に「白鬚三柱大明神」と書かれた掛軸を持参し、祭りが終わるまで床の間に掛けておく。午前九時に「霜けし」の神事を行う。祭りの中心となる人たちが拜殿でドブ Rok を飲み、神社前の桂川で禊ぎをする。ジガンゲミ（祝元組）が注連縄をない、御幣と幣申用の竹を切る。その後、神元座を拜

殿で開く。現在、七八戸の氏子は一七の神元組に分かれ、一年交代でその中の一組が祝元組となって祭の世話をし、祝元組の中の一戸が祝元になる。神元座には宮司・氏子会長・一七の神元組の代表が出席し、祝元組が接待する。盃に注がれたドロブクは各自の茶碗に移し替える。宮司から下座へと盃を廻し、全員に行き渡ると、新しい盃が用意されて座を廻してゆく。ドロブクは初献、二献、三献と三回振る舞われて神元座は終了。ハケオロシといって地区内六カ所に注連縄を張る。祭り関係者が注連縄と御幣を自宅に持ち帰って門口や水辺に立てる。この日は精進固めともいい、祭りに係わる者は精進潔斎に入る。一〇月一六日、精進人が豊後高田の海辺に行ってお清め用の潮汲みをしてくる。オクツカタという長円形の薄餅と丸餅を作る。一〇月一七日と一八日は大祭で、参拜者にドロブクを振る舞う。一七日の朝、祝元組が中心となって辻々に幟を立て、拜殿と本殿の設営を行う。午後二時、前日祭の神事を行って供物を供え、拜殿で神元座を催す。拜殿は横長で、本殿に向かって右側に宮司と神職が着座し、左側に氏子会長と神元組の代表が座る。初献と二献のドロブクが注がれると、丸餅と大根の漬け物が配られ、三献まで注がれて神元座を終了。一〇月一八日は神幸祭である。午前一〇時、本殿に新たな供物を供えて神事を行う。午後二時過ぎ、桂川対岸の御飯屋まで神輿の神幸を行う。その後、神元座を開いてドロブクを三回頂き、オクツカタ餅と強飯を盛った盤と幣串を配る。一〇月二〇日に家の門口の注連縄をはずし、ハケアゲ祭といって祝元組等の関係者が慰労の直会をする。

白鬚田原神社の現在の氏子域は上杵掛だけであるが、かつては上杵掛・下杵掛・釜口・石丸の四村(大字)で祭っていた。現在は釜口と石丸は区長と楽人が出るだけである。下杵掛にはもともと神元組があり、昭和三三年(一九五八)まで神元組の代表が列席していたが、独自に山神社を創設して一九六〇年代に白鬚田原神社の祭祀から離脱した。

白鬚田原神社の神元の数は弘化三年(一八四六)には一六戸で、幕末期には一九戸と微増している。しかし、明治以降、特権的祭祀に対する批判や大きな負担に耐えられなくなり、明治四一年(一九〇八)には特定の家筋による神元は解散し、地域の全戸が参加する総神元となった。(8)

田原若宮八幡社の神元座

大分県杵築市大田大字永松は戸数約三八戸の農村である。田原若宮八幡社では毎年一月三日に秋の大祭を行う。まず、一〇月二八日頃にオハケオロシをする。御飯屋に注連縄を張り、オハケといって永松地区内四カ所に二本の竹を立てて注連縄を張る。一月一日、宮代官・鳥追・ゴクシヨ(御供所)という三名の宮役が、糯米浸しといって糯米を水に漬け、社前の器類を洗う。二日の朝、宮役が餅つきをする。祝元が祭りの設営と準備をして本膳と半膳を用意する。本膳は板の上にオクツカタ餅四枚とオコワ等を載せ、半膳は餅一重と勝栗を載せる。午後三時、宮司・宮役・氏子代表が宵祭りをする。三日午前八時、桂川で宮司と宮役が水垢離をとる。その後、拜殿左手前に設けた祭壇の前で馬揃えの神事を行い、拜殿内で直会をして御神酒を頂き、最後に茹でた大豆を食べ、強飯を食べる。その後、宮司は本殿両脇の社を祀り、宮代官は拜殿横の祠を祀る。神幸祭(大祭)の三日、午後一時、御身遷しの大祭の神事を行って生きた川魚等の供物を供える。社務所で神元座を催す。正面に宮司・宮代官・馬乗り役・氏子会長が着座し、両脇に一六人の神元組の代表が座る。現在、三八戸の氏子は一六の神元組に分かれ、それとは別に祭りの執行役となる祝元組が六組ある。御神酒と甘酒を頂き、宮代官が「御神幸をよろしく」と挨拶する。幣串が配られて拝礼した後、幣串の半紙で半膳と一六等分した餅を包んで持ち帰る。正面の四人は本膳を菰で包む。その後、神輿が桂川対岸の御飯屋に向けて出発。御飯屋で神事をし



田原若宮八幡神社 馬揃えの行事



田原若宮八幡神社 本膳



田原若宮八幡神社 神元座

てから集落内をお下り・お上りと称して巡幸し、各所で神輿潜りを行って神社に戻る。四日朝にはオハケアゲといって祝元組が後片付けをして直会をする。

田原若宮八幡社は田原別府全体の鎮守社であり、現在の氏子域は永松地区だけであるが、かつては隣接する岸奈集落も含まれていた。明治三八年（一九〇五）に特定の家筋で構成される神元による祭祀は解消され、すべての家が参加する神元組となり、神元中心の祭祀から宮役中心の祭祀へと変化した。昭和五四年、神元組は上園地区の十畠・鍛冶屋敷・庄屋園・南の園、中村地区の中園・となり屋敷・くぬ木・百迫・びわ迫、下村地区の小迫・蛭園・新城屋敷・瓦下・上西・山下・佐津ま園・花の木の一七組であったが、現在は佐津ま園がなくなって、一六組となっている。祝元組は昭和四六年に新たに組織され、もとは一〇組あったというが、現在は上園・中村（上）・中村（下）・下村（上）・下村（中）・下

村（下）の六組である。この中で神元組と合致するのは上園だけである。なお、祝元の代表は宮代官が指名する。（8）

俣水歳神社のジガン

大分県杵築市大田大字俣水は戸数約一七〇戸の農村で、北・東・西・南の四区に分かれている。中央部に歳神社があり、北・東・西が氏子で、南はその大部分が産霊神社の氏子となっており、畑と新屋敷集落だけが歳神社の氏子になっている。三月一七日、七月一六日、一二月九日に祭りが行われ、三月と七月の祭りでは、東・西・北の区長が氏子長として総代とともに祭典に参加している。しかし、一二月の祭りは一二人のジガンが潔斎して宮座を勤める。昭和三五年の『くにさき』の報告では、一二人のうち七名は古くから家筋で、河野家二戸・久保家二戸・福田家一戸・小笠原家一戸・坂本家一戸であり、残りの五名分は区が順送りで参列させていたという。ところ

ろが、平成一六年の『豊後國安岐郷の調査』によれば、世襲のジガンは二名だけで、残りの一〇名はだいたい組単位で順番で役についているという。また、北・東・西は三人ずつ、南は一名のジガンが出て、それに世襲のジガン二名が出るということである。

宮座は祭りの二日前に行い、もとは廻り宿で行っていたが、現在は神社の籠り屋でする。ジガン座へ出るには潔

斎を要し、七日から一〇日まで宮の下の川で水垢離をとり、既の肥を取
 ることはできず、女性と接することも禁じられていた。また、ジガンの
 服装は羽織・袴とされていた。神輿担きもゴシン遷しもジガンとの間で
 受け渡しをする決まりがある。宮つきの役にはダイグウジ（代宮司・大
 宮司／諸富家）とタントウ（短刀・担刀／長谷雄家）とがあり、いずれ
 も世襲である。前者は神官装束を着用する。後者は庄屋の家筋で、歳神
 社の守り刀を捧持する役目もち、今は錦の袋だけを持って参列する。

宮座の時の着座位置は、大宮司が唯一人中央上座に向かい、正面に祠堂、
 その左右に座元を勤めた古参順に並ぶ。大宮司から向かって左に短刀・
 区長・氏子総代の席がある。代宮司は宮座の口上をすべて述べ、料理も
 ひとつひとつ申し述べる。この時に来頭渡しをする。盃を三方に載せ、
 まず祠堂にあげてから来年引き受ける人に渡す。盃を三方に返して祠堂
 へ上げ、次に再来頭の人に渡し、それから爛酒を出す。九日はヨドといっ
 て宵祭りを行う。一〇日をシヨウニチ（正日）といつて御神
 幸があり、赤水の産霊神社へ渡御する。産霊神社にもジガン
 が四名いる。この御神幸は新しく、かつては寺山にあった御
 旅所に渡御していた。（5・7）

小野比枝神社の神元

大分県杵築市大田大字小野は、桂川の最上流域に位置する
 戸数約八〇戸の農村で、田原河内・中河内・下平原・中村・
 下小野（本明組・西山）の集落に分かれています。

比枝神社の創始伝承はふたつある。ひとつは弘仁元年
 （八一〇）に近江の日吉社から夫婦者が笈に入れてやって来
 て住み着き、その夫婦の子孫がジガン（神元）であるとい
 うもので、もうひとつは祭の時に御旅所となる元宮の地に神が
 飛来したというものである。



小野比枝神社 祭典



小野比枝神社 御座

神職はシシヨウ（祀掌か？）さんと呼ばれたが、本来比枝神社には地
 元在住の世襲神職はおらず、今でも祭の時には他所から招いている。「代
 官」「副代官」「御供所」の三役は「宮付き」と呼ばれ、いずれも神元で
 あったが、現在は宮総代と呼ばれ交替で勤めている。下平原の野田家が
 代官を世襲していたが、その家には宝蔵倉があつて神社の品が保管され
 ていたという。なお、副代官と御供所は特定の家筋ではなかった。神元
 は一八戸あり、カサ（上）八戸とシモ（一〇戸）とに分かれ、上は中河
 内三戸、中村四戸、下平原の一戸で、下は下平原一戸、本明組五戸、西
 山四戸でそれぞれ構成されていた。神元一八戸で神元組を組織してい
 たのである。祭りでは上と下からそれぞれ一戸ずつの神元が出る。神元一
 戸とそれを助けるテゴ四戸の計五戸で一組を作り、一年交替で比枝神社
 の祭りを行っていた。テゴは神元の家で不幸があつた時には神元の代行
 をするし、神元の家が退転した時にはテゴの内から神元を選んだ。神元

とテゴの家がどのような関係にあるのかはよく分からないが、神元の古い分家によって構成されていると推測されている。

田原河内は別に山の神を祀っていたために神元がなかったが、明治四二年の合祀で、二戸が神元として参加するようになった。そして、昭和五年以降、比枝神社ではソウジガンといって村の全戸が神社祭祀に関わるようになり、当初は一八組の神元の組が作られ、その代表が神元として参加する。

比枝神社にはゼン（膳か？）と呼ばれる神田が二反五畝あって、来年度のモウスもの（来年度の祭りの責任者である神元）二戸が田を半分ずつ耕作を担当した。この神田に施す堆肥は氏子全戸が五月に一荷ずつ提供するきまりとなっていた。ソウジガンとなつてからは、組ごとに二荷出すようになった。戦後の農地解放によって、現在は神田はない。

ゼンの中央には七く八畳ほどの広さの「イツキの森」があり、雑木と草が生えていた。現在は圃場整備で周辺の地形が変化したが、谷の対岸の山際の藪の中に残されており、今でも祭りの時には必ず神供が供えられる。

正月、タクモントリ（焚き物採り）といって、神元は四人のテゴと共に自家の山に入って祭りに用いる薪を取ってきて、神元の家で保管した。五月にゼンの苗代を作り、ジガンの家で種籾を用意した。一〇月のライトウワタシで種籾を渡すようになって、この種籾を使うようになった。田植えの日は不定で、田植えの時には「ソウトクさま」とか「ソウトクサノボリ」といって、三把の苗を水口に供えた。

秋の祭りの開始に「コグチアケ」という座が行われ、上は一〇月二日、下は一〇月一日にあった。神職、宮付き三名、宮番、区長が神元の家を訪れ、神元は清酒を出した。神職は神元の家シメを張り、それから神元の家ではゼンで収穫した米でドブ酒（濁酒）を仕込んだ。一〇月一二日にはオハケオロシといって神職と宮付き三名が日枝神社にシメ

を張った。この時、神元とテゴを除いて、神輿昇き二〇名（上一〇名と下一〇名）を決め、区長が依頼した。祭りをモウスことになった神元とテゴ、それに宮付きと神輿昇きの家でもオハケオロシをした。座敷の前のツボ（庭）や門口に青竹を立て、根元に御幣と神を結びつけ、上にシメを張ったのである。この日、神職は社殿の前の桂川にシメを張って御幣を立て、精進所（シオクミバ）とした。翌日から精進といつて、神職、その年の神元とテゴがここでシオをかけた。一五日の朝、シオカキ（汐昇きか？）といつて、神職・宮付き・宮番（シオツツを持つ）・区長たちが豊後高田市小野瀬の海岸まで行き、シオをかって（汐を汲んで）帰った。シオは一九日まで神饌所に納められた。神職たちは戻つてからはパシヤ（番屋／社務所のこと）に籠もった。宮番が料理を作り、他人と火を交えなかった。上では一七日、下では一八日にウチヤク祭（内役祭）を行った。全戸の戸主がその年の神元の家集まった。女性は参加できなかった。座は年齢順に並び、一五日のシオカキに行った者は上と下のいずれの席にも出た。シヨコン（初献か？）と呼ばれる料理を出したが、それは煮た大根と豆腐に味噌をつけて吸物椀に入れたものであった。そして神元の家で醸した濁酒を飲み交わし、神幸の役を発表する。一八日はヨド（宵宮のこと）で、午後には神職と宮付き、それに区長が中心になって神事を行う。一九日は比枝神社の秋祭りの日（現在は毎年一月二三日）で、オミユキ（お御幸）という。上と下の神元が醸造した濁酒を番屋の一間に移し、昼頃からオザ（御座。シツザともいう）を始めた。一八戸の神元が集まり、シヨコンと肴で濁酒を飲んだ。現在は一八人の神元が地区の代表として出るため、机の上に地区の戸主名を墨書した板を置かれており、その席に座る。オザの世話はテゴ（手子／介助役）がしたが、シヨコンや肴は上と下の神元が負担した。次に神輿昇きのオミキピロウ（御神酒披露）が行われ、テゴが世話をして濁酒が振る舞われ、シオクミバ（汐汲み場・シオクミイゼともいう。精進場）でシオをかい

て(襖ぎのこと)から、白装束となる。神輿舁きは神輿を担いで神殿の下まで行き、神職にゴシン(御神体)を遷してもらった。この時にはオトノガエという囃子を奏でる。遷座すると同時に神職が拍子木を打ち、宮付きが太鼓を鳴らすと、シシオイといって一人の宮付きが御供と榊を持ってイツキの森に供えに走って行った。次にお御幸が行われた。行列の先頭は宮番で、一五日に汲んできたシオを笹や榊で振り撒いて行く。次に鉄砲一四名、御弓五名、毛槍一六名、随臣二名、大榊(鏡と五色の吹き流しがつく)二名、鉾立二名、御囃子、猿田彦(面を被る。養子に来た人の役)一名、宮付き、神職、神輿、大傘、御神馬(背に幣を立てる)、走馬と続いた。現在の進行行列は簡素化し、宮番、神輿、その後ろに毛槍五本、賽銭箱、随臣二名、太鼓(お囃子)、猿田彦、宮付き、神職が続く。神幸行列はかつてはイツキの森の近くの元宮(石祠と松があった)まで行っていたが、降雨で川を越せないことが度々あったので、お御幸の目的地である御旅所を桂川の手前(比枝神社北方約二〇〇mの道路際)にしたという。現在は御旅所での神事後、神輿だけが集落各地を練り歩き、午後四時までには比枝神社に還御する。

社務所に掲げられた「比枝神社祭典定日」によれば、現行の比枝神社の祭日は一月一日元旦祭、三月二日百夜祭、四月三日敬老会、四月一日祈年祭・黒住教会所祭、七月二日天神祭・水神祭・大祓祭、十一月一七日ハ(くさかんむりに羽)菘降祭、十一月二〇日内役祭、十一月二二日前夜祭、十一月二三日神幸大祭、十二月二日冬至祭・黒住教会所祭、十二月三十一日新嘗祭・除夜祭となっている。この中で、神元が関わるのは十一月一七日のハケ降祭から、二〇日の内役祭、二二日の前夜祭、二三日の神幸大祭までである。(9)

諸田山神社の神元

大分県国東市安岐町諸田の山神社は早春に行われる御田植祭りでは知ら

れている。御田植祭りは旧正月一四〜一五日の祈年祭の時に行われていたが、現在は三月の春分の日に行われている。この山神社では、旧六月一〜一二日の夏祭り、旧十一月五〜六日の冬祭りとがある。祈年祭は上・中・下の各組から交代で氏子が祭りに関与していたが、それをジガン(神元)と称していた。祈年祭の直会の費用は当番の組で割出しで負担し、献饌の費用は諸田区費から支出していた。この祈年祭とは違う組織で行われたのが夏祭りと冬祭りである。夏祭り(大祭)では御神幸が行われるが、明治三四〜三五年頃まで夏祭りは夏神元組一二戸によって奉仕されていたという。夏祭りでは夏神元一二戸の中から一戸が交代で祭りの座元になり、その年の夏祭りの祭典、直会等の費用を負担した。座元の家で祭座を開き、神職・区の諸役員・夏神元組の構成員を招いた。夏神元組に属していた家は次の通りである。上組(多々良元台)は村田家四戸・土谷家一戸・荒木家二戸、中組(中台)は江口家三戸、下組(下台)は小田家一戸・村上家一戸である。冬祭りは冬神元組一二戸が奉仕した。冬神元組の構成員は毎年交代(輪番)で祭り座元になり、一反歩の御供田(本来は冬神元組の共有地)を耕作し、収穫米の半分を売却して諸入費に当て、残りを祭り座元として甘酒と濁酒を各一斗ほど醸造し、祭典後に御神酒披露と称して参拝者に振る舞い、直会の後には相伴客といつて冬神元組の家族や親族知人を招いて甘酒と濁酒を振る舞っていた。冬神元組の構成員は下組の江口家五戸・末弘家一戸・荒木家三戸・村上家一戸と、中組の江口家一戸・諸富家一戸で、夏神元組とは構成員が完全に違っている。諸田山神社は多々良元台(上組)の貴船社と、中台の山王権現社(現狭山神社の社地)とが合祀された神社である。貴船社では夏祭りを行っていて、山王権現社では冬祭りを行っていたことが、夏神元組と冬神元組の構成員の分布の違いに出ていると考えられている。

(5)

武多都神社の地官

大分県国東市国見町竹田津の武多都神社では、旧暦六月三〇日のオンバレ（大祓）の時、社人たちが海で禊ぎをして戻り、武多津神社にオゴク（御供）とムギ酒を供えた。この御供やムギ酒を用意したのが六戸のジガン（地官）であった。地官は坂口家二戸・井上（絶家したジガンの株を継いだ）・山田・楠木・小串家各一戸で構成されていた。現在は三戸である。一〇月七日に流鏝馬が行われていたが、その後には夜神楽があり、神職・社人・ジガンによってネンガク（田楽）が行われた。ネンガクとは御田植祭で太鼓・鉦・笛を演奏することである。地官はもとは八戸あったが、六戸に減少したのだという。また、地官の中に大宮司株と小宮司株とがあったと伝える。御供所勤仕が地官の最も重要な役目であった。地官の家では産屋を持っていたが、楠木家のように別火小屋を設けていた例もある。地官とは養老二年（七一八）に熊野から熊野権現をこの地に勧請した時に、村の代表として熊野まで迎えに行った者の子孫であるという。（5）

櫛来社のジガン

大分県国東市国見町櫛来の櫛来社（岩倉八幡社）では、氏子の地域に一年交替で当場組が廻ってきて、一年間の神事に奉仕する。櫛来社の氏子は大字櫛来の二二〇戸である。行政上、大字櫛来は上櫛来・下櫛来・古江の三区で構成されている。現在、櫛来社の祭祀組織は次のような一〇の当場組（とうばぐみ）に別れている。古江上組・古江下組・宮道組・中部組（上下合同）・河内上組・河内下組・須川組・町組・西浜組・浜組であるという。『くにさき』（和歌森太郎編・昭和三五年）では一二あるとなっていたが、これは過疎によって、当場組の一部が再編成されたものである。上櫛来は河内上組・河内下組・中村上組・中村下組、下櫛来

は須川組・上浜組・下浜組・町上組・町下組・宮道上組・宮道下組、古江は古江上組・古江下組・古江西組に分割されていた。当場組は一年間の櫛来社の神事の用意などを行い、その交替は大晦日に元旦祭の準備を済ませてから行われる。供物（神饌）作りの責任者であるトウジとその補助者であるスケなどをツリクジで決める。

神職と共に神事に直接祭祀者として参加するジガンとか宮付きと呼ばれる世襲の家があり、家付きとも呼ばれている。大宮司、小宮司（現在はいない）、若宮付、高良様付、山の神様付、鉦立、オミチュウド、楽士である。その継承権を株と称している。また、彼らはジガンの座を宮座とも呼んでいたらしく、何事にもきちんとしていることを「宮座の如し」と言うそうである。

毎年正月初丑の日に行われる「初祭」と呼ばれる祭礼の中で初時き神事が執り行われる。もとは旧暦で行われていた。元旦が丑の日の場合は、翌日の二日に行われるという。

祭礼の前に、触れといつて当場組が各戸を巡って、祭礼の日の通知をして、初五合と的に張る紙を集める。この紙は、的紙といい、各家で鏡餅の下に強いてあった紙である。初祭の準備は正月丑の日の前日に行われ、的などが作られる。初祭は午前一〇時から始まる。まず、本殿前で神事である。拜殿の向かって左側に神前の方から須磨神主と四人のジガンと太鼓打ち、右側に大区长一人・区長二人・総代長一人・総代四人がそれぞれ並んで座る。二礼二拍手一礼の後に大宮司（上席のジガン・狩衣姿）が祝詞を奏上し、次席のジガンが祓をして、須磨神主が祝詞奏上。大区长以下地区の代表が玉串を献じる。神前での神事は二五分ほどで終わり、全員で回廊を出た境内南方に移動した。桜の木の下の地面に、神前に供えた初を広げる。須磨神主がカギで三回撒くと、ジガンたちがカギで初を撒き散らす。初を三回撒き散らした後、先を争って桜の枝にカギを掛ける。カギは鍬の代わりで、早く枝に掛けると、その年は豊作

だという。毎年、このカギはグミの木で作り替えられる。次にマトウチ（的弓神事）が行われる。回廊の南側の馬場に的場が設けられる。東の端に的が作られている。二本の樹に水平に竹を縛りつけ、その横竹に縦に二本の竹を立てて結びつける。二本の竹の間に大的がつけられ、その左右の下部に小的をつける。神事が始まる時に、大的の前に垂らしてあった薦をはね上げて、後ろ側に垂らす。山の神付きのジガンの吉武士氏（元は親戚である須川の二川家が代々着任していた）が、須磨神主とともに逆時計回りで三回の巡りをし、その年の恵方の空に向けて、梅の木の小弓で竹矢を射て、残りの三方を次々に射る。三〇m離れた所から、本物の長弓で的を射る。まず、須磨神官が二回、射手（宮庄屋・宮付き）二人が二回ずつ、大宮司が一回、射手（オミチュウド）三人が三回ずつ射る。的打ちは一〇時五〇分に終了し、二〇人ほどが社務所に移って直会となる。長机が並べられ、各自の前には、大根と人参のみならず、昆布とネギと蒲鉾と大根の具の入った雑煮が出される。お神酒は全員で一升と決められている。まず、皆でお神酒をいただく。その後、ドブ酒（甘酒）が出される。

ケベス祭は新暦一〇月一四日の夜行われる火祭りだが、昔は旧暦九月一四日に行われていた。ケベス祭に奉仕する当場組の人たちは、厳格に古来の忌を守っている。九月九日からは、精進潔斎の生活に入り、当場組以外の人とは一切火を交えない。煙草や茶、その他火を加えた食物等は、他の人と同じものを食べない。学校の児童や生徒、そしてサラリーマンも弁当と茶を持参する。その間、夫婦も同衾しないという。一〇月六日に神社境内の清掃をして、七日に須磨神主の「釣りくじ」によって、当場元（カメモト）、オカヨ（神饌調製役）、オカヨのスケ（補助者）、トウジ（杜氏・甘酒調製役）、トウジのスケ（補助者）を選ぶ。八日にサカベヤ（神穂屋）を当場元の家の軒下に仮設する。大きさは高さ九尺（約二、七m）、横六尺（約一、八m）、奥行三尺（約〇、九m）あり、

中に棚を作る。この棚の上部はジンドウサマ（ケベスの仮面）を祀る場所、下部には酒瓶を据える。九日は「当場下り」といい、櫛来社から当場元まで行列を組んで下り、ジンドウサマを神穂屋に祀る。行列の順序は、オカヨ・小幡七本・太鼓・手拍子・ジンドウサマ・蒸籠五個・御供おけ三方一個・神主・大世話人・当場組員一同である。先導のオカヨが神の葉で潮水を撒き、道を清める。一〇日、庭火用の薪と松明用のシダを約五〇〇束用意する。一日、当場元の家で杜氏と杜氏のスケが甘酒を作り始める。一三日の午後、当場組員一同打ち揃って海にシオカキ（潮掻き）に行つて身を清める。その後、ケベスドン（ケベスの神役）を「釣りくじ」で決める。太鼓の合図で、オカヨとスケがお供えの餅米を蒸し始める。蒸し終わると、椿の木で作った堅杵で餅を搗く。直径七寸の鏡餅を三重ね、四寸の鏡餅を一五重ね、長さ八寸のオナワモチ（御繩餅）二二〇個、長さ八寸で幅四寸のオクツガタモチ（御杵形餅）を二六〇個を作る。一四日は「宮上せ」といって、行列を組んで当場元から神社に上る。行列は当場下りとほぼ同様だが、お供えの餅と甘酒が加わる。一四日午後六時、当場組の男たちが白装束・白足袋姿で浜に出て、シオゴリ（潮垢離）をとる。最近まで素っ裸で行っていた。潮垢離の後に社殿の前に整列する。本殿の中で須磨神主がケベス面をケベスドンに渡す。ケベスドンは仮面を着ける。境内の庭火に点火されて練り楽が行われる。練り楽の行列の順序は、先頭から太鼓・笛・大宮司・小宮司・区長・社総代・御供所係・同スケ・ケベス・ケベスの介助役・神主・一般参詣者である。ケベスはワラツト（藁苞）を結びつけた杖（サスマタ）を肩に担い、手に持った扇子で棒を叩きながら、笛・太鼓に拍子を合わせながら行列と共に進み、庭火を廻る。一回りすると、ケベスは庭火に向かつて突き進む。白装束で火を守る当場の男達が、突進して来るケベスを棒でさえぎり、練り楽の列に押し戻す。二度目も同様に押し戻し、三度目にケベスが庭火を棒ではねる。しかし、再び当場の男達によって

練樂の列に押し戻される。これらの所作を三回繰り返して、九度目の突入時にケベスは庭火の中に跳び込んで火をはねる。これと同時に白装束の当場の男たちは、火のついたシダの松明を棒の先に刺して振り回し、参拝者達に火の粉を浴びせる。境内の中を逃げ回る参拝者の歓声と悲鳴がどよめき、火祭りは最高潮に達する。ケベスは、神殿の前と御供所、そして西門の前で棒の藁苞を三度地面に叩きつけ、翌年の五穀の豊凶を占う。しめの太鼓の音を合図に火祭りが終わる。(7)

小熊毛日吉神社の山人と神官

大分県国東市国見町小熊毛の日吉神社では、七月三十一日に夏祭り、一〇月三十一日から十一月一日にかけて秋季例祭が行われる。現在、西・追・仲須・大村・串ヶ迫・串ヶ迫西・面木（港組を含む）の七組が一年交替で当場を勤めている。夏祭り前の七月二〇日に、神社に神職と御供方（神饌係）、それに当場の組内の人たちが集まり、来年の当場元と今年のヤマド（山人）、それにカヨ（通）をツリクジ（釣鬮）で決める。ツリクジとは、候補者名を書いた紙片に神の御幣を近づけて釣り上げ、山人と通は当場の組内の独身男性から選ぶ。三〇日の宵宮には山人と通のクライシキ（位式）があり、正式に山人と通に就任する。その後、当場元で直会が行われる。秋季大祭が近づくと、当場元の家では座敷の畳替えや襖・障子の張り替えをする。秋季大祭前日の一〇月三〇日朝、組内の世話人が当場元に集まり、注連縄、忌竹、オコワ二包み、黍餅二包み、オタネ（御種子）を用意し、日吉神社の御神体を当場元に迎える準備をする。オコワと黍餅はそれぞれ藁製のスボに入れる。御種子は二升ほどの種籾を藁で作ったスボに入れ、それを根元を残して細かく縦割りにした一五〇cmほどの孟宗竹の中に納めて、七カ所を荒縄で縛ったもので、当場元の家の床の間に供える。昼過ぎ、当場元は神社に行き、「大山咋命」と神号が書かれた掛け軸を受取り、当場元の門注連を通って家に戻り、

御種子のある座敷の床の間に奉安する。かつては山人や通、世話人たちは徹夜でお守りしたという。昔はこの日から御供方・山人・通は当場入りして、「こぎ祓いの祭礼」といって精進潔斎のお籠もりに入っていたという。

祭りの初日、三十一日の午前四時過ぎに御供方と山人、それに通の三名は小熊毛の海岸で潮垢離をとる。その後、山人はオコワと黍餅を携えて六時前に上岐部に行く。まず上岐部の吉武家に赴き、オコワと黍餅を一包みずつ床の間に供える。吉武家当主の案内で上岐部の山神祠に行つて供物を供えて神衣を替え、椎の葉付きの枝で作ったゴジョウ（御杖）を担いで下る。箸木とマサキカズラ、オコワと黍餅のスボ、それに山人面とを御杖に結びつけ、「オーオー」とオラビ（叫び）ながら小熊毛の集落を通つて当場元の家を目指す。この御先払いの声を聞きつけて、小熊毛の人々は門口に出て、山人からオコワと黍餅を頂く。これを貰うと健康であるという。当場元の家は門注連を通つて帰つてきた山人は、座敷の前の上がり口に座り、通が清酒で足を洗う。昼過ぎに当場元から日吉神社に御神体を遷すミヤノボセ（宮上せ）が行われる。行列は清め祓いの通を先頭に、御杖を持った山人、御神体を納めた扶箱を担いだ当場元、神職、世話人と続く。日吉神社で還御の祭儀を行っている間、

御杖を持った山人は拝殿の外で神前に相対して立っている。三時から一ノ鳥居脇にある御旅所まで日吉神社の神輿の神幸が行われる。御旅所では小学校の女子児童による巫女舞が行われる。この巫女舞は昭和五〇年代から始まったものである。神輿が神社に還幸すると、餅撒きが行われる。十一月一日には境内社の若宮社の神幸が行われる。午前中に当場元は若宮社の御神体を迎え、午後から御種子を奉じてミヤノボセをして、神輿神幸が行われる。御旅所での巫女舞の最中に御神酒と御供のオコワが配られる。小熊毛集落の家々を巡つて還御するのは夕方になってからである。神輿が還御すると、「位下げ」といって山人と通の役目を

表1 弁分の組織

組	隣保班	名
寺野	寺野	殿代
岩尾	岩尾	久法
中村	中村	宜礼
中組	中組	田中
中組	中組	大藏
下組	下組	定清
油原	油原	満光
		小屋
		松上
		庄井
		下宮
		司

解任する儀式が行われ、続いて「御種子渡し」の儀式が執行される。まず、今年勤めた當場元が神職と相対し、宮司、今年の當場元、宮司、そして来年の當場元と盃が三回廻る。それが終わると御供方は本殿御扉前に供えられていた御種子を今年の當場元に手渡す。御種子は神職の手に渡り、最後に来年の當場元に手渡される。御種子渡しの儀礼は昭和三五〜三六年のパイロット事業で神田を失って一時中断したが、復活したものである。

現在、小熊毛日吉神社の祭事は當場元が中心となっているが、江戸中期に記されたと思われる『日吉神社文書』によれば、「神官人次第／一 仲次名／一 成廣名／一 追名 同亀屋敷 但し式拾年以前より追名に譲申也 横菌／一 古菌名／一 西畑名／一 中村地名 内地蔵畑 屋敷／右屋敷名為神官 御祭礼之當場替々無懈怠相勤申事(中略)／一通役は十月朔日に山人毎年氏子中へ鬮を入相究申事」とあり、近世には六つの名が神官(ジガンであろう)となり、當場を交替で担当しており、名という特定集団が祭祀を担っていたと思われる。また、大宮司・祝詞主・小吏などという役目も『日吉神社文書』の中に見られ、特権的祭祀集団あるいは特定の祭祀を担当する家筋があったことを推測することができる。(42)

弁分八坂神社の神元と来頭渡し

大分県国東市安岐町大字朝来の弁分八坂神社では一二月月初旬にライトウワタシ(来頭渡し・来当渡し)の儀式が行われる。弁分八坂神社のミヨウ(名)は祭組ともいい、祭りを一年間担

当する組のことである。名は、殿代・久法・禰宜礼・田中・大蔵・定清・光山・小屋光・松竹・上庄井・宮司の一二あり、祭りの当番を一年交替で担当する。弁分八坂神社では正月元旦に元旦祭、四月に祈念祭、六月末日に大祓祭、旧六月に五霊祭、九月に社日祭、一二月に秋の大祭(新嘗祭)が行われるが、祭組が担当する祭りは四月の祈念祭と一二月の例祭で、このふたつの祭りは大祭と位置づけられている。名(祭組)は記録文書などでは神元、あるいは神元座と記されていた。また、「名」という言い方は八坂神社の祭りの時にしか使われず、日常生活では使わなため、若い人は知らない人が多い。なお、宮司名は戸数が少なくなつたので、最近下庄井と合併した。来頭渡しとはこの神社の祭りを担当する名の引き継ぎ式のことである。秋の例祭の後に行われるトウヤク(頭役)を引き継ぐ儀式である。頭役は一年間祭りを主宰し、その準備も担当する。頭役となる名はマツリモト(祭元)とも呼ばれ、総代長の指揮のもと祭りの準備を行う。

頭役の責任者は原則として名長で、現在は男でも女でも家が代々受け持っている所もある。そのため、小屋光名では頭役の責任者を交替で勤めている。頭役は弁分の上手から下手に向かって交替してゆく。また、神部と呼ばれる三九軒の家筋がある。神部は現在は神事に直接関わらないが、祭礼の時には案内状を送り、玉串奉奠に神部の代表者が出る。この神部は八坂神社に寄付や奉納で貢献した家だと考えられており、記録によれば、多い時には七〇人を越していた時もあったという。

弁分八坂神社では昭和三五年まで秋の大祭において御神幸が盛大に行われていた。行列は、馬三頭(二頭は飾り馬)、ジガン(神元)一二名、毛槍一二名、お弓一二名、鉄砲一二名、神輿(神輿担ぎ)一二名、鬼一名、太鼓担ぎ二名、太鼓叩き一名、総代の順であった。神元、毛槍、お弓、鉄砲の役は各名から一人ずつ出していた。古くは神元一二軒は固定した家筋であったというが、現在はどの家が神元であったかは伝承されていない

い。

大正六年(一九一七)の記録には「明治二十五年旧神元家(世襲)の制は、共議の結果廢セラレテ、爾後村中惣神元と云ふことなり、以後百三十戸を九つに分ち(中村台 二・中組 二・下組 二・岩尾・寺野・油原)各氏子交番に神元として出社祭事を行ひ来りしが、明治四十三年に至り、十二名の神元の名を保存せんが為に新に十二名に分ち(寺野 一、岩尾 一、中村台 三、中組 三、下組三、油原 一)、之に旧の名を適宜配分して名をつけ、名義と数のみ昔にかへることとし、世襲の神元は全く廢して氏子交番に神元として出社、春秋の祭典に奉仕することとなり。猶右の結果、旧満山名の氏子が小屋光名に入り、旧大蔵名の氏子が宮司名に入りし例少なからず」とあり、特権的祭祀集団であった神元から惣神元、すなわち地域の全戸が祭祀に参加する体制に代わり、次に一二戸の神元の名前を残すために名を新たに構成したことが分かる。

現在では御神幸の代わりに午前九時に御幸所(御旅所)、一〇時半に神殿で神事を行うようになってい。

頭役になった名の中に、ヤマウド(山人)と呼ばれる重要な役目があった。仕事はふたつあり、ひとつは行列の鬼が持つ榊を瑠璃光寺の山に伐りに行くことで、もうひとつは祭りの始まる前に御供所に置かれた供物の番をすることであった。榊を伐りに行くのは一二時や二時などの真夜中で、人に見られてはいけないという。毎年伐採するので、榊が少なくなり、その上、暗くて判別が困難なため、いつしか瑠璃光寺の住職が伐つても良い榊に印を付けてくれるようになったという。山人は小豆飯の握り飯を持参し、榊を伐採した後、瑠璃光寺の門に吊り下げていた。ヤマウドにはハタラクニン(働き人)と呼ばれる役の者二名が付き添ったという。

秋の大祭(新嘗祭)が終わると、午前一一時半から来頭渡しが行われる。当年の頭役たちが神殿に向かって左側の拜殿に座り、それに向か

い合うように次の年に頭役を担当する名の人たちが座る。両方の名の間に、神殿側から、三方に載せられた神酒、甘酒、小豆坊主、鏡餅、ところ(野老。不老長寿の象徴)・団子・みかん・柿・栗、刻み菜・青豆・洗米・昆布・大根、しとき膳、響の下膳、菓子膳などの供物が置かれる。これらの供物は藁で作った皿に盛って一〇個の三方に載せる。当年の頭役の名の名長が「豊受比売の功德になります百種の御食(ひやくくめのおんじき)など、種々の美味物(ためつもの)をここに取り揃えております。願わくば来る年もさながらこの通り田地・田畑・野山に豊作の恵みが頂けますよう祈念しながら、私ども〇〇名から来年度の〇〇名へ世を渡します」と口上を述べる。それを受けて、新しく頭役となる名の名長は「只今、私ども〇〇名は今年度の〇〇名から来頭渡しを確かにお受け致しました。目の前に取りそろえられました分量・種類・寸歩などいささか古式に違うことなく、遠津御祖(とおつみおや)から伝え来たった神惟(かんながら)の心を慎んで、子孫末代まで引き継ぐことを誓います」と述べて引き継ぎを終える。この来頭渡ししの行事は、天和二年(一六八二)以来、古文書を参考に当時と寸分変わらず行われているという。(8)

両子歳神社の侍願

大分県国東市安岐町両子地区は戸数約一〇〇戸あり、上手から山内・弘・横峯・徳代・中分・下分の六集落(組≡隣保班)に分かれている。両子の産土神である歳神社では、三月二十五日・七月二十九日・一〇月二十五日・一二月一日に祭りが行われ、その中で最も重要視される一二月一〇日の冬の大祭の日に「来頭渡し」の儀礼があり、頭役の引き継ぎが行われる。この大祭ではジガングミ(侍願組)と呼ばれる祭祀組織が重要な役割を担っている。侍願組は左記のように一五組あり、下分が四組、中分が三組、徳代が二、五組、横峯が一、五組、弘が二組、山内が二組となっている。居住している地域と違う侍願組に所属している家も

表2 両子歳神社の侍願組

集落	侍願組 (地名)
下分	1 (業丸)
	2 (小畑)
	3 (明德)
	4 (川原・徳光)
中分	5 (工園)
	6 (次郎丸)
	7 (ふっとく)
徳代	8
	9
横峰	10
	11
山内	12
	13
山内	14
	15

この本侍願とは別にマワリジガン（回り侍願）という役がある。春・夏・秋の祭りに出席するが、本侍願ほど厳しい決まりはなく、祭りごとに一軒ずつ順番に回してゆく組が多い。

あり、また徳代と横峯のように、それぞれ約半数の家がひとつの侍願組に属している所もあり、かなり複雑に入り組んでいる。なお、侍願組には固有の呼称がなく、便宜的に小字名などの地名を冠したり、一班とか二班と呼ぶという。また組に属する戸数も決まりはなく、数戸から十戸弱までまちまちである。

各侍願組には一名ずつ代表者がいて、冬の大祭に出席する。これをホンジガン（本侍願）とかジガン（侍願）という。本侍願は自分の組に頭役が回ってきた時に交代する。頭役は一五年に一度廻ってくるので、本侍願の任期は一五年で、次に自分の組に頭役が回ってくるまで勤めることになる。それに、一年間の見習い期間を含めると、一六年間勤めることになる。本侍願の決め方も組ごとに違っており、順番のところもあれば、くじ引きの所もある。くじ引きの場合、既に本侍願を経験した者は除外されるが、先代が経験者の場合、除外する組としない組とがある。私の組はくじ引きであるが、まず三方に米を盛り、その中に紙縊のように捻ったくじを入れ、一人ずつ箸でくじを引いて、当たりを引いた者が本侍願となる。頭役の時には本侍願は座元として祭りの準備に携わり、祭りに関わる諸連絡、祭典費の徴収をし、歳神社の正月準備や初詣客の接待などをする。そして、任期中には毎年冬の大祭に出席しなければならない。

以上のように、両子歳神社の祭祀組織には「本侍願」と「回り侍願」の二系統の侍願が存在するのが特徴である。

冬の大祭の神事の最後に来頭渡しが行われる。稲穂の引き渡しも行われるため、ミタネワタシ（御種子渡し）とも呼ばれる。また、新しく頭役となる侍願組では、本侍願の引き継ぎが行われる。今までの本侍願をオヤジガン（親侍願）、新たに本侍願を引き継ぐ侍願をコジガン（子侍願）という。来頭渡しの席は決まっており、神殿手前の申殿の向かって左側最奥に宮司が座り、その手前に総代三名が座る。これに向かい合うように、向かって右側に名誉総代である区長、新しい頭組の親侍願、その手前に侍願経験の長い順に侍願が座る。申殿（神殿と拜殿の間）に座れない侍願は一段下がった拜殿に座る。子侍願は末席か、別の場所に控えている。来頭渡しが始まると、新しく頭役となる侍願組の親侍願と子侍願が下座中央に進み出る。ミタネ（御種子）は白紙で包んで水引をかけた稲穂で、三方に載せられている。総代長が御種子を宮司に渡すと、宮司がその年の座元侍願に渡し、座元侍願は親侍願に渡す。親侍願は新しい本侍願をよろしく願う旨の挨拶を言い、子侍願の襟首に稲穂を挿す。これで神前の儀式は終了し、集会所で直会を行う。直会が始まればはらはら親侍願と子侍願は別室に控えているが、座元侍願の案内で直会の場合に入る。この時、介添え役のスケ二名を伴う。スケは同じ侍願組から出す。親侍願の挨拶の後、宮司、名誉総代、親侍願、子侍願の四名が酒杯を交わす。次に子侍願が就任の挨拶をして、各組の侍願全員と盃を交わす。子侍願は受けたすべての盃を飲みきさなければならぬが、飲めない場合はスケが代わりに飲む。座元の組から出る二名のお酌係が酒杯を仲介する。引き継ぎを受けた子侍願は一年間の見習い期間があり、渡された御種子（種籾）を蒔いて祭事に用いる稲を栽培する。見習い期間が終わると、座元侍願となり、翌年の冬の大祭の座元となって祭りの準備等をし、翌々年からは本侍願として出席するようになるのである。（6・

8)

真玉八幡宮の神官

豊後高田市西真玉（旧真玉町）の真玉八幡宮の神職渡辺家には「真玉八幡宮由緒資料」という文書があり、詳細な時期は明確ではないが、次のような中世末の社家組織がわかるという。
(5)

② 別府市内のジング

八幡朝見神社の神官(ジング)

大分県別府市朝見の八幡朝見神社には一六軒のジング(神官)と呼ばれる世襲の家があった。寛延二年(一七四九)の『朝見宮御神事』(八幡朝見神社所蔵)によれば、神官の中から毎年ホウリ(祝)と呼ばれる座元が選出され、一〇月の秋大祭の際(現在は一〇月一九日)に新しく酒部屋を建てて秋祭りの神酒を仕込んでいた。かつて「甘酒祭り」と呼ばれていたのは、明治期に神酒となる濁酒の醸造が禁止され、甘酒に切り替えたからである。また、朝見神社には浜脇の漁民七軒で

表2 真玉八幡宮由緒資料にみる中世社家組織

五社家	大宮司 野上氏	八家神官	惠良村 一丸名主	六党神人	厨 家 大村・貴城庵名主
	惣検校 渡部氏		同 村 恒光名主		奉幣司 御幣指田常盤村二有 野水名主
	権検校 渡部氏		庄屋村 名主		御鋒司 御鋒持田徳六村二有 土器瓦名主
	祝詞主 井口氏		同 村 重吉名主		御鞆司 大平村・鞆田名主
	神楽家 野上氏		徳六村 法師丸名主		神供司 庄屋村・袈裟丸名主
	宮政所 土谷氏		同 村 井口名主		流鏑馬装束司 徳六村・田縁名主
※実際は6家		湯原村 四郎丸名主	大 村 次郎丸名主		

構成される魚座と、歳大明神のジング(神官)一二軒の座もあった。その上、秋の大祭の時に流鏑馬を奉納する畑八軒の座もあったことが記録で判明する。八幡朝見神社には特権的な祭祀集団が幾組もあったのが特徴である。(3)

内成大神峯神社の神家(ジング)

大分県別府市内成の大神峯神社には一五軒のジング(神家)と呼ばれる祭祀集団があった。神社の神事はこの神家と世襲神職の神尊家によって執行されてきた。『明治七年二月神社取調帳附寺院由緒取調帳』に「字御苑鎮座 一、大神峯神社 式外氏子 百七拾戸」と記載され、神尊家所蔵文書に「永享元年(一四二九)六月十一日、久賀原二行幸始ル。此時神主始メ七人ノ神官白帳ニテ供奉。又二十一人ノ神官ヲ始メテ定メ、是ハ上下ニテ御供仕候」と記されている。この時、大野姓四名、平野姓二名、岡姓一名の計七名の神家が供奉し、神主である神尊氏が随伴したという。内成には昔から七社と呼ばれる小祠があり、七名の神家は小祠の神職であったと考えられている。祭礼は四月二日から四日で、神幸が行われた。

昔は祭礼の一五日前から神職の神尊氏は泊まり込み、神家の人たちは神社に交替で泊まり、別火で調理したものを食べて厳重な物忌みをしていった。宿泊当番以外の神家の人たちは祭りの前日からキヨメ(清め/潔斎)をし、祭礼当日には羽織袴の正装で神事に参列していた。しかし、昭和六年(一九三一)に神輿昇きを青年団に解放したことを契機に、次第に神家の特権は消滅していった。祭典では神家の座る座席は家ごとに決められていたが、氏子から選出された宮総代と区長が参列するようになり、座席は年長順に並ぶように改められた。(4)

③ 中津市のジガンとジガン座

大分県中津市三光（旧三光村）地区には下記の神社にジガン座が存在した。

- 1 旧三光村大字佐知の七所神社の神元座
- 2 旧三光村大字臼木の貴船神社の神願座
- 3 旧三光村大字西秣池辺の貴船神社の仕官座
- 4 旧三光村大字西秣大戸の貴船神社（西秣神社）の仕官
- 5 旧三光村大字上田口の神元座

三光地区のジガン座は主として祭祀の執行に携わり、神社の清掃、幟立て、注連縄張り、正月のマツ飾りの設置等を行い、祭りの時にはジガン座に神職や氏子等を招いてもてなす。かつては村内すべての神社に宮座があったという。

池辺の貴船神社の由緒書には「延享四丁卯年（一七四七）ニ於テ既に仕官座ナルモノヲ勤メ居タリ」とあり、大戸の貴船神社の略縁起（元禄一五年七月三日写）には「大戸貴布弥大明神勧請ノ祭仁組シ営ミタル者ヲ仕官ト申テ今仁不絶拾四人ノ古事有リ」とある。また、地元の神職によれば、その他に「地願座」「氏神座」という表記があるという。

西秣では現在長谷の白山神社と大戸の貴船神社の二社を祀るだけだが、近世には下記の六社があり、合祀して社殿のない神社もあるが、それでもジガン座は戦前まで残っていた。

- 6 旧三光村大字西秣長谷の白山神社（氏子＝長谷全区）
- 7 旧三光村大字西秣大戸の貴船神社（氏子＝岸ノ上中組山田）
- 8 旧三光村大字西秣稲用の貴船神社（氏子＝稲用一族・松田一族）
- 9 旧三光村大字西秣池部の貴船神社（氏子＝池辺と尾下一五戸）

10 旧三光村大字西秣の歳神社

11 旧三光村大字西秣の天神社

旧三光村ではジガンモト（神元元）は座元・座前・本座とも呼ばれ、祭りの翌日から翌年の祭りの当日まですべての祭儀の責任を負う。神職への案内、神社の清掃、注連縄張り、幟立て、石灯笼の火入れ、神元座での供応などを担当するのである。座元と共に補佐役のスケザ（助座、頭屋・鍵元ともいう）があり、ほとんどの神元座は一定の順序によって番が廻ってくる。今年の座元から翌年の座元に座（祭祀権）を渡す儀式のことを、ライトウワタシ（来当渡し）とかトウワタシ（当渡し）という。（11）

佐知七所神社の神元座

大分県中津市（旧三光村）佐知の七所神社では昭和四三年頃まで神元座が活動していた。ここには弘化四年（一八四七）に書かれた「神願当渡之巻」、明治二六年の「神元会契約書」、明治四四年の「座役者心得」などの神元座の記録が残されている。七所神社の神元は株（一族）ごとの本家で、一一組二二名である。座役の順番は昭和三二年から四二年まで書き続けられた「神元座台帳」や「神願当渡之巻」などに記載されている。七所神社の神元座では当渡しのことをライトウワタシ（来当渡し）といい、夏祭りと冬祭りごとに一名ずつの神元が座役を勤める。座役は神社の清掃、注連縄張りや幟立て、決められた神饌の用意などをした。昭和一一年以降は座子一同が直会の席に着くと、すぐに冬座から夏座に座を引き渡すようになったという。「神願当渡之巻」によれば、宝暦年間（一七五一～一七五九）に株の本末を糺す事態が生じている。拝殿建築の際、人気のある分家が神元を退けて世話ができなくなったため、株の本末が再確認されたのである。近代に入っても、佐知集落の氏子との軋轢の中で体制強化を図ってきたが、ついに特権的祭祀集団の維持が困難と

なり、昭和四三年（一九六八）に多数決によって神元座を解散することになったという。（11）

白木貴船神社の神願座

大分県中津市（旧三光村）白木の貴船神社の神願座は一二戸で構成されている。昔は二三戸あったという。一〇月一日〜五日の間に行われる秋祭りの時、まず、神前にお供えをして神事を行う。次に座元の家に戻って直会を行う。神主が中央上座で、神願座の構成員は年齢順に座る。御神酒を回し、まず祝儀を出すといって、小謡の「四海波」を謡う。

直会の終わりに、来年の本座と助座を釣り籤で決める。小さな紙片に座子（神願座の構成員）の氏名を書き、神主が御幣で釣る。最初に釣れた人が本座で、二番目に釣れた人は助座となる。次に「来当渡し」の儀式が行われる。現座元が、記録簿等の入った「神座廻箱」に杯を載せて、来当（次期座元）の前に進む。現座元は来当に杯を渡して、「来年はよろしく願います」と挨拶して御神酒を注ぐ。この時に「祝儀（四海波）」が謡われる。返杯の後、来当は左右の人に杯を渡し、全員に回す。この神願座には天和二年（一六八二）からの記録が残っている。（10）

城井八幡神社の神官座

大分県中津市（旧耶馬溪町）平田の城井八幡神社には二六軒のジガン（神官）がいた。中世、いつ頃からは不明だが、領主野仲氏が城井八幡神社の霜月祭の費用を負担していたという。近世初頭、黒田家、細川家、小笠原家が次々に支配する中で、藩主の崇敬も乏しく、課役の負担も増え、祭りに関わる費用負担に地元住民たちは耐えられなくなり、慶長年間（一五九六〜一六一五）初頭から閏年に祭りを行うようになったという。そこで、領主野仲氏の末裔である野仲甚佐衛門など二六軒の有力農民が、貞享年間（一六八四〜八）に神官座を結成し、祭りを毎年執

行するように再興したと伝えている。

現在、神幸祭は一〇月一日に行われ、平田、戸原、尾友田・三尾母・福土の三地区が交代でお世話するので、神輿はその年の世話地区を巡る。神幸行列は高幣・塩振り・神輿・傘鉾・宮司・傘鉾・囃子・お伴（氏子総代・神官・氏子）の順である。傘鉾は八幡社・平田・多志田・冠石野・口ノ林の五基であったが、昭和三〇年代から担ぎ手不足のため、現在八幡社の一基だけとなり、リアカーに載せて曳いている。囃子の笛・太鼓・チャンガラ各一名は戸原神楽の楽員が勤めている。（12）

大野八幡神社の仕官（ジガン）

大分県中津市（旧耶馬溪町）大野の大野八幡神社は、上堀、下堀、小長谷、大野、釜土、大佐古の六組（集落）があり、各組に仕官が三軒ずつ一八軒あった。組ごとに元方を交替で二年間ずつ勤め、元方になると、頭役、オスケ（御助／補助役）などを出した。元方は神田の小作米で霜月祭の七日前から甘酒作りを始めた。大野八幡神社では明治時代に氏子座が結成され、明治時代末に氏子座に統合された。現在、大野八幡神社の霜月祭は一月三日から二月二日までの三日間あり、最終日には通称「やんさ祭り」が行われる。

やんさ祭りは六〇〇年前から毎年続いていると伝える裸祭り、大野八幡神社境内で行われる。起源については、八幡神社境内の「大野八幡やんさ祭縁起」の石碑（昭和五七年建立）に「応永元年（一三九四）後小松天皇の御宇下毛野野仲郷津民莊長岩城第十八代城主野仲能登守弘道が相州鎌倉より鶴岡八幡宮の御神霊を御勧請して当郷の守護神として崇め奉った。この行事は八幡宮御勧請の砌、野仲氏が若侍三十三人を集め仕官と称し鏡餅をつき神前に供えたことに由来する。（以下略）とある。

現在、大字大野の氏は四八戸で、毎年二月二日に「やんさ祭り」を実施している。四八戸は仕官時代と同様に六組に分かれ、六年に一度

の割で座元を務める。

前日、各戸から米二合ずつ集め（糯米は座元の負担）、当日は座元が朝から準備にかかる。境内の掃除、薪の用意、幟立て、注連縄張り、白と杵の用意などをする。杵は六尺（一、八m）の檜の棒である。薪は糯米を蒸したり、夜間の照明や暖を取るのに使うので、相当量が必要となる。杵はその本数を三分して、それぞれ縄で縛る。さらに上を絞って縛り、白を覆い囲むように三方から立てかけて注連縄を張っておく。

当日は宮司を招いて神事を執行し、午後二時頃から神楽を奉納する。それに並行して、別棟の舞殿と控所で保存会の総会を兼ねて宴を開いて会計報告などする。餅揚きの前、控所の前庭で、ねじ鉢（ねじり鉢巻き）に締め込み姿の餅の搗き手のお祓いをする。それが済むと、一斉に白に立てかけた杵を一本ずつ取り、「やんさやんさ」のかけ声で、杵を横にして白の縁を叩きながら回る。回っていると座元が搗き手を押し分けて、桶に入れた蒸し米を入れる。昔、搗き手は三三人の若者であったが、今は過疎化の波を受けて、中年の男性を主とした二〇人足らずの人数となっている。餅搗きが始まると、控所から太鼓・笛・鉦で囃す。囃子は神楽社が受け持つ。以前は大野集落の人達が担当していた。餅搗きは午後九時に開始する。以前は一〇時からだったが、冬の寒い時期に、しかも裸ということもあり、一時間繰り上げたという。糯米は三升三合三勺の糯米を蒸し、それを七白半に分けて、「やんさやんさ」のかけ声で白の周りを回りながら搗く。一白搗くの、二〜三分かかり、搗きあがると、杵を押し分けて座元が餅を取り上げ、一白目は神前に供えたり、直会の吸い物用にする。二白日以降は、搗き手が杵の先に突っ掛けて、厄除けとして見物客に振る舞う。見物客は争って受け取る。八回搗くが、最後の一白には蒸し米を入れる真似だけで、実際には入れず、座元側と相手側とで白の奪い合いになる。最後の一白を搗いていると、杵の隙間を押し分けるようにして座元側の一人が、素早く白に取りつく。それ

を合図に相手側は倒そうとして、白に取りつく。双方ひと固まりとなつて、攻防が始まる。座元方は、攻める側に不利なように周囲に水を撒き、相手が滑りやすくする。熱気が漂い、泥んこなりながら懸命な攻防が続く。勝負が長引くと、適当な時機に座元側の年寄りが「もう止めたらどうか」と声をかけるが、相手は「まだこれくらいで止められん」と、なかなか止めようとしない。遂に、後ろから一人づつふんどしをつかまえて、ごぼう抜きにしたり、肩をたたいたりして止めさせる。昔は攻防をめぐって、喧嘩になったりしていた。白が倒れなければ座元の側の豊作、倒れば攻める側の豊作、というので、双方は真剣になる。今は喧嘩もなく、最後に泥んこの皆が輪になり、勢いよく手打をして終わる。この間約三〇分。その後直会をして解散する。（12）

④ 都市祭礼に残るジガン

近世前期、中津（大分県中津市）は、黒田家（一五七八〜一六〇〇）、細川家（一六〇〇〜一六三二）、小笠原家（一六三二〜一七一七）と次々に領主が代わり、近世後半は享保二年（一七一七）に十万石の大名として入封した奥平家の城下町として栄えた。近代になっても大分県北部唯一の経済都市であり、中津祇園と呼ばれる都市祭礼がいまなお盛大に行われている。

中津祇園は上祇園祭と下祇園祭との総称である。上祇園は中津神社（中津市大字中津一二七八番地）を中心に行われ、上六町等が祭礼町として参加している。上六町とは京町・諸町・古魚町・新博多町・古博多町・新魚町で、新規加入町には元武家屋敷が連なっていた片端町と殿町とがある。下祇園祭は闇無浜神社（中津市大字角木三〇四番地）を中心として、下八町等が祭礼町として参加している。下八町は下正路町・豊後町・北堀川町・北吉原町・桜町・姫路町・米町・塩町で、竜王町と船場町は

新規加入町である。

上祇園は新暦七月一七～一八日にかけて行われ、下祇園は旧暦六月一四～一五日にかけて実施されてきた。昭和四六年に中津祇園保存振興会が結成され、上祇園と下祇園が一本化され、七月二三日から二五日にかけて同時に行われるようになった。その後、祇園参加者の勤務などの都合にあわせ、現在は毎年七月末の金曜日に「引出し」、土曜日に「朝車」、日曜日に「戻車」が行われる。

闇無浜神社は豊日別宮といわれ、社伝では崇神天皇の時代に創祀されたと伝える。建武元年（一三三四）に丸山の城中に鎮座していた豊日別宮を現在の闇無浜の地に遷宮した。その時には既に京都から八坂社が勧請されて摂社として祀られていたという。

祇園社の祀られている場所は下正路浦と呼ばれていた。この漁民が祇園社を船で勧請してきたと伝え、下正路浦を次官と呼ぶようになった。そして、下正路浦の村祭として祇園祭が行われていたという。延宝元年（一六七三）、当時の中津藩二代目藩主小笠原長勝のもとで、祇園祭は本格的な祭礼となる。角木町次官は獅子、下正路次官は御幣を立てた船、豊後町からは御幣を立てた山車をそれぞれ出したという。下正路次官の船は、普通の小船にグル（魚桶）を置いて御幣を立てたものだったし、豊後町の山車も大八車の四方に笹を立ててメ縄を張って中央に御幣を立てたものだった。初日に境内の西之浜（下正路町）まで巡行し、御旅所として泊まり、翌日に一番橋まで神幸してから神社に戻ったという。

天和三年（一六八三）、豊後町有志が京都の祇園祭にならって美麗な山車を出したいと三代目藩主小笠原長胤に願ひ出した。長胤は京都から山車を取り寄せて豊後町に与えた。これが「御神殿山車」である。同時に下正路町は「天鳥丸」という御座船を与えられ、山車に載せて神輿船山車として祭礼に参加するようになった。角木町の神輿と御神殿山車、そ

れに神輿船山車が神幸行列の中心となった。

元禄一四年（一七〇一）から龍王浜で芝居が演じられるようになり、北原組と池永組という座が一年交代で小屋掛けを行った。元禄一五年には惣町から鉾が一本づつ出るようになった。元禄一六年に桜町が初めて山車を出し、角木町次官では六人峯入りと称して山伏に扮した子供を御神幸の先頭に立たせた。宝永三年（一七〇四）、塩町・姫路町・堀川町が山車を出し、宝永四年には、船町・米町も山車を出すようになり、下八町すべての祇園山車がそろった。正徳二年（一七一一）、四代目藩主小笠原長円の病氣平癒の祈願を目的に、中津藩は下八町のみならず上六町にも山車を出すように命じた。突然の命令だったが、上六町は二台の山車をなんとか調達することができた。神輿と一〇台の祇園車が城内に入って椎木門前で祈祷し、西門から出て中ノ町（殿町）、新博多町、米町を通じて市場の御旅所まで巡幸した。正徳五年（一七一一）、城内通行の巡幸は停止され、竜王から下正路・出町・角木町・角木新町・北堀川を通じて市場の御旅所に入り翌日直接竜王に帰る順路に戻った。享保二年（一七一七）、小笠原氏の代わりに奥平昌成が転封されてきた。奥平昌成は小笠原時代のように盛大に祇園祭を執行するように指示した。この年には下正路町は船車、豊後町は影向楽、角木町は山伏峯入りを出し、桜町・塩町・姫路町・堀川町では、山車を出して踊りや歌舞伎を上演した。その他の町では次のような見立飾り山車を出した。船町「大福帳」、米町「笠さぎ」、新博多町「飾り山」、諸町「たち花」、京町「歌かるた」、古魚町「三笠山」、古博多町「生月木」である。享保四年（一七一九）、山車九台が出て、子供歌舞伎・人形歌舞伎が演じられ、竜王浜ではにぎやかに芝居小屋が掛けられた。享保一五年（一七三〇）、下正路町の御船歌が始まる。宝暦三年（一七五三）、上六町では作り物の代わりに操り人形踊りにしたいと申し出ている。この年の巡幸の順序と出し物は次のとおり。先頭の角木町の「頼光峯入り」、続いて上六町組の「作り物

・鞍馬天狗・江戸漫才」、米町の「揃い踊り」、舟町の「相生花笠踊り」、堀川町の「大織冠踊り」、姫路町の「神おろし踊り」、塩町の「山路草刈踊り」、桜町の「風流ふりもの六法」、豊後町の「影向楽」、下正路町の「船車」、最後に「神輿」が出たのである。この頃、儉約令が度々出される中で、祇園祭だけは絹物の使用を認めるほど、藩は祇園祭を保護し奨励した。安政二年（一八五五）、経費のかさむ踊りの代わりに、飾り人形にしたいとこの要望が各町から出たが、中津藩は旧来通りに実施するように命じた。当時の巡幸の順序は次のとおり。先頭は高幣、続いて角木次官山伏ほら貝、蜂面王、獅子一对、上六町の山車、下八町の山車、はやし太鼓、御神輿、神官、氏子の稚児、町同心一〇人、町年寄八人、各町組頭と当番、警固の足軽六人、神馬三頭の順である。明治一四年、船場町が新しく山車を出すようになった。明治一六年、中津城の段々松の御殿跡に中津神社が創祀され、上六町は祇園祭の山車巡行を中津神社の夏季大祭として実施するようになり、これを上祇園と称するようになった。そのため、閩無浜神社に祀られている八坂神社の祭を下祇園と呼ぶようになった。明治四二年、竜王町が下正路町から独立して、新しい船車を購入して巡幸に参加するようになった。

中津祇園の創始に深くかわりのある下正路町は、角木町とともに次官と呼ばれた。両町内にだけ次官（じがん）の辻という場所を設け、下祇園の山車総てがここで踊りを披露する。閩無浜神社（八坂社）の祇園祭と秋の大祭の時には、下正路町は「次官祭」を行う。下正路町では、総代（当番）に選ばれることは次官にもなるということ、大変名誉なこととされてきた。町内には次官になれる家が五〜六軒あり、みくじで次官を決めていた。祇園祭の一カ月前、次官候補の人の名を書いた紙を三方に載せ、宮司の御祓の後に、御幣で紙を祓い、上に上げるときに紙片がついてくる。その紙片に名が書かれた人が次官に選ばれていた。現在は交代で次官になる。祇園の時の次官祭は、引き出しの日に行く。次

官（当番）の家では、家の前に祇園神紋を染め抜いた幔幕を張り、次官提灯を門口の左右につり、木製の鉾二本を立てる。床の間には「祇園荒魂」と書かれた掛軸を掲げる。米・酒・野菜・果物・鯛を載せた三宝を供える。神職が床の間をお祓をして、次に門前の山車でお祓いをする。その後直会となる。献立は決まっておらず、赤味噌吸物（赤い）赤エイ・なすび・さんしょうの具・肴（えび）・差身（からし酢）・さしみ（たこ・生が酢）・干魚（小切）・御神酒である。

次官と呼ばれる下正路町は通称「下正路浦」と呼ばれるように、本来は城下町というよりも漁村的性格が強かった。近世には下正路村といつて、中津の最北端に位置し、船着き場でもあり、下毛郡幕府領の浜御蔵がおかれていた。同じく次官と呼ばれた角木町は閩無浜神社よりも北方に位置し、近世には大江村といい、城下町から外れた農村的集落であった。下正路町は下祇園（閩無浜神社の祇園祭）の発祥の地であると伝え、ジカンと呼ばれる祭祀組織が都市祭礼の中に組み込まれて、次官と呼ばれる数軒の家筋と次官祭として現在も伝承されているものと思われる。同様に角木町も閩無浜神社の宮座の一員ではなかったかと推測されるのである。（10）

⑤福岡豊前のジガン

福岡県豊前市内では神社の排他的祭祀集団をジガン座といい、地域すべての住民が参加する地縁的祭祀集団を祭座・村座と呼び、平座・新座・真座・神座とも呼んでいる。宮座を二回に分けて、初めの日にジガン座、翌日に村座を行う所もある。ジガンは次官・神官・地官等の字が当てられる。ジガンの家筋は、その土地の草分けだとか本家筋であるといわれてきた。明治維新後に特権的なジガン座は衰退し、ジガン株を譲り渡すこともあった。市内のほとんどの神社のジガン座は崩壊しているが、山

内の嘯吹八幡神社のヤマト（山人）走り、大河内の日吉神社のヤマンド（山人）走り、四郎丸の大富神社の御供揃等にジガン座が残されている。また、福岡県築上郡上毛町（旧大平村）東上の八社神社には次官座祭があり、山人走りの行事が行われている。

嘯吹八幡神社の次官と山人走り

福岡県豊前市山内の嘯吹八幡神社は旧郷社で、一月二十七日に「ヤマトバシリ（山人走り）」の神事が行われる。これはジガン（次官）による神事である。かつて山内地区と下河内地区にそれぞれ一二人の次官がいたが、現在はそれぞれ五名となっている。毎年交代で双方から一名ずつ順番で出て当屋になる。前日、山内地区の当屋は榊を山から引き抜いてきて、夜に根付きのまま神前に供えてから、各次官の家々を挨拶に廻る。当日早朝、山内地区の当屋は八尋の浜に御汐井取りに行き、岩岳川の対岸の宮ノ下の畑の大根を三本引き抜きに行き、引き抜いた跡に御幣を立て、岩岳川で大根を洗って持ち帰る。黒酒と白酒（現在は清酒と甘酒で代用）、大根三本、汐筒、幣付きの榊二本を神前に供える。午前



嘯吹八幡神社 シバ座の本殿内から出てきた次官たち



嘯吹八幡神社 宮司から榊を受け取る山人



嘯吹八幡神社 セツ石に向かって走る山人

一〇時、羽織袴姿の次官が集合して神社本殿内で「シバ座」という祭典を行う。本殿は独立して拝殿は連結しておらず、シバ座の間は本殿扉前は大きな幔幕で覆われ、儀式は外部から窺うことはできない。シバ座が終わると、境内の鳥居が見える場所に設けた斎場の案（机）上に前述の供物を供える。白装束に白足袋履きに着替えた当屋二名は山人となり、腰に注連縄を巻き、口に榊の葉をくわえ、下河内の当屋だけ腰に鉦を挿す。午前一一時、境内の斎場の前に宮司が立つ。そして山人二名は榊の下部を持つとカミになるといふ。宮司が「一、二、三」と言って榊を離すと、榊を持って山人が走り出し、鳥居を抜けて県道を横切り、山内集落から旧道を通って、年越えの坂にあるセツ石を目指して途中から併走して走り続ける。セツ石は石が七個並んでおり、両端の石に注連縄が掛けられている。山人たちは到着すると、山内地区の山人は右端の石、下河内地区の山人は左端の石の上に正座して声に出さずに祝詞を奏上する。次に、双方の山人は各自来年の当屋になる家に向かって走り、草鞋履きのまま座敷に上がり、来年の当屋になる人から神酒を大盃で三杯頂く。それによってカミである山人から人間に戻るのだという。下河内地区の

当屋は鉦を来年の当屋に渡す。これは下河内地区の次官の当渡しで、座敷に菰が敷いてあるので、コモン座（菰ん座）という。山内地区では正午頃、来年の当屋の家に次官と宮司が集まって直会を行う。（15）

大河内日吉神社の次官と山人走り

豊前市大河内岩屋地区の日吉神社は旧村社で、近世の大河内村の氏神であった。一〇月初申の日の神事が行われる。これは別名「ヤマンドハシリ(山人走り)」という。前日の夜に粥を炊いておく。当日の午後二時、神社に宮司と山人一名、それに次官六名が集まり、神前に昨夜作っておいた粥を二桶に入れて供える。かつて日吉神社の次官は一二名いた。一名の次官が御供殿で持参した御供を整える。御供は赤飯・黍・小さな柿三個(神の木から採った実)で、四角い白木の折敷に盛る。御供は八膳作るが、これは宮司と山人、次官の数である。それに甘酒一桶、清酒一升を用意するのである。御供殿から本殿の間に次官が並び、柿の葉を口にくわえ、御供を手渡しで運んで献饌して玉串奉奠等の祭典を行う。山人は荒縄を腰に巻いて鉦を差す。これは山仕事の姿であるという。山人は柿を手に持って本殿裏で待機する。本殿左脇の疫神社の祭典での修祓の後、本殿裏の山人が「ユードウ ユードウ」と数回叫ぶ。この時から山人はカミになるといい、すぐさま境内南側の鳥居を走り出て旧道を通って、二〇〇m離れた神の木という柿の木に向かって走る。神の木に到着すると、腰の荒縄を解き、これで持参した柿の枝を神の木に結びつけ、神社に戻ってカミから人に戻る。疫神社の祭典が終わると、本殿から拝殿まで次官が並んで手渡しで撤饌する。その後拝殿で直会を行う。

参考資料：伝説「おとんごぜ」と柿の木

大河内の日吉神社は求菩提山を守護するために京都の日吉神社から勧請されたと伝える。長い船旅の末、沓川の浦に着き、ここから岩岳川に沿って岩屋の地に入り、岩屋小学校の裏山にあるおとんごぜに落ち着いた。このことを知らされた村長は、村人の一人が持つヒイトギ(松明)を明かりにして神様を迎えに出向いた。途中、夜も明けたので、そのヒイトギを道の脇に突き刺して行ったが、数日後にヒイトギから柿の芽が

出た。神様は神社ができるまで村長の座敷を仮神殿とした。その後、柿の木は大切にされ、現在は何代目の柿の木か分からないが、幹は今でも黒く焦げているという。(15)

大富神社の地官と古式御供揃祭

福岡県豊前市四郎丸の大富神社は旧県社で、近世には四郎丸村を始め一〇村の氏神であった。ここでは一〇月一九日に古式御供揃祭が行われる。午前九時に地官が供物を持参し、神饌所の外の竈に注連縄を張り、新穀五升を炊く。地官は神饌所において次の供物を調理する。その際には、白衣に白袴姿で、口に白紙をくわえる。新穀を炊いた御供飯、賽の目に切った黍(糯米の粉を練って蒸したもの)、賽の目に切った渋柿三個、栗三個(以前は山から採ってきた篠栗)である。これらの供物をそれぞれ白木の椀に盛り、小餅三個を白紙に盛り、柳の箸(昔は栗の枝で作った箸)を用意し、これらすべてを白木の丸い膳に並べる。この膳を地官の数の一八名分作る。セイゴ(スズキの若魚)を白紙に盛るが、魚は三神に供える分なので三尾だけである。神職は、米・神酒・甘酒・餅・鯛・干物(海のもの・山のもの。昆布や椎茸等)・野菜・果物などを三方一五台に載せ、神殿左側回廊の案の上に置く。午後一時、拝殿に宮司・禰宜・神職が着座し、氏子総代等約三〇名が胡床に着り、太鼓・笛・チャングラの三名の奏楽者が西側の縁に着座して祭典が開始される。修祓・警蹕、開扉の後、奏楽の中で神職が一五台の供物を献饌する。神饌所から神殿の段下まで筵が敷かれ、その左右に注連縄が張られている。この通路を通って、地官と神職が手送り御供一八膳を献饌する。奏楽が止まり、一同が拝殿に揃ってから祝詞が奏上される。宮司の玉串奉奠と大祓詞奏上後に参列者が玉串を奉奠し、撤饌、閉扉し、一同で拍手拝礼して祭典は終了。川内地区による流鏝馬が隔年で実施され、その後には直会を行い、午後三時から大村神楽講等による岩戸神楽が演じられる。

〈15〉

東上八社神社の次官と山人走り

福岡県築上郡上毛町（旧大平村）東上の八社神社は旧郷社で、大字東上と東下の氏神である。ここでは一月二五日に次官座祭が行われる。

『八社神社細帳』に次のように記されている。「本社祭式中、古来一種希有の旧例ありしも明治維新に及びて廃絶せり、曰く杵根舞、山人舞、競争等はなり。山人舞のこと、古老の口碑に存する所は往古本社祭の祭日。地方の若者共、山に薪を採り之を荷いて帰りける内、本社祭の神楽を見んものと楽しみつ、来り見れば既に神楽は竟りたる時なりしかば失望の余りに、さらば我等にて舞べしとて鳥居前に薪を下し戯れ遊び舞い楽しみたり。是即ち大いに神慮に叶いたりとて毎日例式となりて、後には神職にて之を奏し来りと云う。又競争の事は冬祭の当日七日前より其の選に預れる村内の若者毎日河水に浴して身を浄め汚穢に触れず、時刻至れば社山の石階の下に於て神職の相図に依つて走り出し、向いの大鳥居に早く着たるを勝と定め、之を名誉として祭り座の上席に就かしむと云う。此の式の濫觴詳ならず」

八社神社には明和元年（一七六四）の「友枝八社宮祭礼式法及次官席順」が残されており、それには最初に次官祭の献立が記され、最後に神職名と次官名が記されている。この時代、左席二二名、右席一七名の次官の名が判明する。〈14〉

岩戸見神社の宮柱と地官

福岡県築上郡築上町伝法寺の岩戸見神社は旧郷社格の神社で、宇都宮氏が豊前国守護として入国した寿永二年（一一八三）に岩戸見神社は創建され、建久六年（一一九五）に山を下って現在地に遷座したと伝えられ、今でも広域な氏子域をもっている。明治四年（一八七二）の「築城

郡村々神祭式書上帳」によれば、岩戸見神社は伝法寺村、下本庄村、上本庄村、櫛原村、寒田村、松丸村、上香楽村、下香楽村の八村を氏子としており、これは近世末の氏子域の状況を伝えていると思われる。岩戸見神社の熊谷善伴宮司によれば、昔はこれらの八村よりも海岸よりの上深野村、下深野村、船迫村、袈裟丸村までが氏子であったという。なお、岩戸見神社の社家は古い家柄で、宮司の熊谷家は当初は宇都宮姓であったと伝え、現在で二九代目である。本来、岩戸見神社の社家は安曾沼家と熊谷家があり、交代で宮司になっていたが、安曾沼家は明治初年に社家をやめている。

現在の岩戸見神社は櫛原、上本庄、下本庄、伝法寺、松丸など五集落を氏子域としている。この五集落にはそれぞれ産土神の神社があり（一部は合祀されて現存しない）、宮柱と呼ばれる神社祭祀に深く係わる家筋がある。

櫛原の貴船神社には宮柱の中島家、上本庄の小倉山神社には宮柱の中川家、下本庄の大楠神社には宮柱の白川家がある。松丸には三軒の宮柱があり、貴船神社の横山家、現在はない貴船社二社（現在の貴船社に合祀）の野正家と満野家である。岩戸見神社の鎮座する伝法寺には、字馬場にあった貴船神社の畑家と字金敷にあった建御雷神社（丸天様）の平田家があり、両社は明治一四年に岩戸見神社に合祀され、貴船神社は本殿内に合祀され、建御雷神社は境内末社として祀られている。岩戸見神社自体の宮柱は伝法寺地区の竹内家である。なお、現在、旧築城町各地区の神社と宮柱は以下の通りである。寒田地区の山霊神社には宮柱の大島家、寒田地区の飯盛神社には宮柱吉川家、上深野地区の貴船神社には宮柱の高橋家、安武地区の満田神社は神松家、築城の大野八幡神社は木下家である。

これらの宮柱は世襲で、祭典での神饌の用意、境内の掃除、本殿の鍵の管理などの神社管理の主要部分を仕切っており、宮司（神職）は祭祀

に係わるだけであつた。明治以降になつても、神饌を用意するのが神職となつた以外は、近世そのままの慣習が残されている。世襲である宮柱は同姓の子供と親戚に伝えることができる。この各社の宮柱は岩戸見神社の御神幸祭の時にジガン（地官）として奉仕する。地官は親や子のように身近な人が亡くなつた場合には御神幸に参加できないが、二〇〇日経過していれば参加できる。

岩戸見神社の御神幸は五月四、五日に行われる。毎年五地区から一地区がヒキウケ（引受け）となつて神輿の巡行を担当する。これは明治一、二、一四年の岩戸見神社の社殿再建以来、五地区が交代で神輿舁きをするようになったためである。

御神幸の遷座式の時には、宮柱と地官は幣殿で宮司の行う祭典に列席する。宮司によつて御蔽いを受けて、宮司が本殿内に入り、オカミサマ（御神様＝神体）を遷す時、宮司が衣の袖でオカミサマを覆い、宮柱が付き添つて大きな御幣をかざして神輿まで移動する。その間、地官は平伏している。オカミサマを神輿に遷座したら、地官が神輿を拝殿に運び出す。御神幸の時、宮柱は神幸行列の先頭を進み、地官は神輿を警護するようにその左右を進む。御旅所に着くと、地官全員が通夜といつて御旅所で一泊する。御旅所はヒキウケの地区の公民館である。しかし、かつては様々な場所に仮小屋を建てて御旅所にしてきた。松丸は貴船神社境内、樺原は集会所、上本庄は大楠神社、下本庄は小倉山神社境内であつた。御神幸の時の地官の装束は背広（いつ頃から背広かは不明）であつたが、平成五年頃から白衣に袴、烏帽子を被り、雪駄履きとなつた。伝法寺地区の地官の平田洋文氏によれば、昔、地官は当番町（ヒキウケの地区）とは完全に関係がなく、寝るための蒲団や食事の用意も地官が各自で行つてきた。地官が相互に助け合つて、当番町の地官が蒲団や食事の用意をしたこともあつたが、現在は地区の役員と同じ扱いとなり、当番町が世話をしてくれるようになったという。御旅所となる公民館での

通夜は、安置した神輿の前で神楽が演じられ、その後寝床を作つて番をする。昔は神主と宮柱も通夜をしていた。

岩戸見神社の地官は各村の産土社の祭祀を担当する家筋であり、集団的な儀礼が見られず、「座」を形成するまでに至つていない。これは岩戸見神社に古くから社家が存在し、特定の家筋による祭祀集団が必要なかったことが、座を形成する阻止要因となつたのではないかと推測される。（16）

円座餅搗き―忘れ去られた地願の座―

福岡県築上郡築上町下香楽では、毎年一二月第一日曜日に悪疫退散と五穀豊穡を祈願して円座餅搗きを行っているが、かつては旧暦一月丑の日に行つていたという。

円座餅搗きは座元の家の広いニワ（庭＝土間のこと）にムシロを敷いて行つており、座元の家の門口には忌竹を立てて注連縄を張つていた。下香楽地区はウエンコウラ（上河原）とシモンカワラ（下河原）とに分かれており、昭和二〇年代までは双方に座元の家があり、二カ所で円座餅搗きをしていたが、昭和三〇年頃に統一され、大祭りの当番である座元も三軒となり、その座元のうち一軒の家で行うようになった。昭和六二年に公民館が建てられてからは、公民館で大祭りを行つて、その前の広場で円座餅搗きをするようになった。

前日、公民館に神棚を設ける。広間正面の床の間に清地神社と書かれた掛軸を掛けて御幣と神柴（榊）を置き、供物として御神酒一升、米一升、オグク（お御供＝御飯）・ハタキ餅・甘酒・おこわ・海山の幸（唐人干・昆布・スルメ・大根・白菜・ニンジン等）を供える。その夜、神職（赤幡八幡社の宮司）と座元、それに見届け役の町内会長（区長）が、神を迎える「ジガン（地願）の座」を公民館で行つて直会をする。記憶されている昔の地願の座は、隠居した年寄りが集まる座で、酒を飲みながら

円座餅搗きの打ち合わせをしていたという。しかし、昔は地願の家筋が三軒あったといい、現在の組織に再編された時期は不明であるが、地願の家の人たちが中心となって大祭りを執行していたと推測できる。

大祭りの当日の早朝、清地神社で祭典が行われ、戸主や子供たちが参拝して、お御供や御神酒を頂く。引き続き、公民館で「子供の座」を開く。清地神社の氏子の家の二歳から中学生までの子供たちを招いて、御飯と味噌汁とおこわの朝食を出し、袋に入れた菓子配る。正午に「本座」を開く。大祭り組に加入している家の戸主と円座餅搗きの搗き手が出席する。まず町内会長が挨拶した後、神前に供えていた注連縄を巻いたオヒツを下げ、お御供（御飯）を参加者の茶碗について廻る。乾杯の挨拶の後、カラオケなどを楽しむ宴となる。宴会の最後に祝い唄であるヨイトナを出席者全員で手拍子で歌い、それから円座餅搗き音頭の練習をして、ゴトバワタシ（御当番渡し）の儀式を行う。これは次年度の座元に引き継ぐ行事である。神棚を背に今年の座元三名が横に並び、その前に盃を載せた膳を置く。来年の座元三名が相對して下座に並ぶ。神棚に向かって左側に町内会長が真ん中に向かって座り、右側に謡い手が座る。戦後、鶴亀や高砂などを御祝儀として謡うようになったという。引き継ぎの挨拶をして座元六名が盃で酒を交わす。

昔は座元が本座などの料理を作っていた。時代によって変化してきたというが、献立には決まりがあり、近ごろまでの本座の料理は、刺身七切れ・吸物・頭つきの魚・それに紅白饅頭三個・ミカン一個・リンゴ一個など九品であった。それにぜんざい・豆腐汁・御飯がつき、土産に徳用マッチ一個がついたという。現在は仕出し屋から御膳を取り寄せ、それに御飯・煮込み・豆腐汁・おこわ・漬け物・酒一斗（神前に供えた御神酒を含む）・ジュースなどを用意する。大祭りの費用は、地区の共有地である神田で収穫した米を売って得た金を充てる。神田は約一反二歩ほどの広さがあった九俵ほどの収穫があり、座元が協同して耕作する。

昔は清地神社下の池で座元がコイとフナを養殖し、池を干して捕らえ、大祭りの料理に用いていたが、早魃時に困るので、海の魚を用いるようになったという。

午後三時、公民館前の広場で円座餅搗きを行う。搗き手は一三名で、カタギ（檜）の棒を豎杵として持つ。公民館横に隣接する小屋で、新しい白いマワシ（六尺褌）を締めて桃色の鉢巻きをする。餅搗きは一番臼から三番臼までである。餅搗きの最中には「円座餅搗き音頭」が歌われる。一番臼では、搗き手全員で時計回りに廻りながら、神様に供える餅を一升搗く。二番臼は空白を搗く真似をする。三番臼では白に藁を投げ込み、搗き手は藁を豎杵で搗いて跳ね上げる。藁は宙に舞い、広場は藁でいっぱいになる。餅を搗き終わるたびに、「白を練る」といって木製の胴白を奪い合い、広場の外でも争奪戦をする。しばらく揉み合って、搗き手のひとりが白を頭上に持ち上げて終わる。

円座餅搗きを終えて準備ができ次第、「円座餅の座」を公民館で開く。搗き手と町内会長、それに神社総代が出席する。御膳立て（献立）は、刺身・豆腐汁・酢の物・煮込み・御飯で、座元が酒三升を振る舞う。円座餅の座が終わると、神を送る「天神の座」がある。神職と座元で祭典を行い、豆腐一丁を肴に直会をする。昔は真夜中に天神の座を行っていたという。翌日に女性たちが集う「女の座」があったが、昭和三〇年代になくなった。現在は、本座に戸主の代わりに女性が出席することも多い。

江戸時代ころに疫病が流行し、天疫神を勧請して悪疫を免れ、秋の収穫の感謝として行うようになったといい、神饌の御鏡餅を搗くときに、里人たちが我も我もと杵を奪い合ったため、餅搗きができなくなり、棒きれを持ち寄って臼に差し入れて搗いたのが始まりであると伝える。この行事がいつごろ始まったかは定かではないが、正徳年間（一七一〇～一六）には既に行われていたという。円座餅搗きは五穀豊穡を感謝する

農耕儀礼に悪疫退散祈願が加わった行事で、千本搗きと呼ばれる餅搗き行事の一種である。(16)

旧椎田町のジガン

福岡県築城郡築城町の旧椎田町地域には、ジガンと呼ばれる特定の家が神社祭祀に関わっていた例がいくつかある。西八田と東八田は正八幡神社の氏子で、次官と書く。東八田には四軒の次官があり、神幸の時に次官の当主が正装して御神輿のお供をしていた。奈古の妙見宮葛城神社は葛城三村(岩丸・奈古・水原)の氏神で、約九百年前に天合の峯から現在地に移ったという。ここでは次官・地官と書く。村祭の時、神輿の出発地が三村で交替する。神幸の時、次官の家の当主が海水を撒いて道を清めて先導する。石堂は豊受神社が氏神で、四月三日はシンガサンチの祭り、宮籠りをして豊作と豊漁祈願をする。直会では当番制で料理を作る。福岡の氏神である海神社はツツジが峠にあり、四月三日のシンガサンチの祭には宮籠りをして豊作と豊漁の祈願をし、その後直会が行われる。ここにもジガンがいた。上の河内の大社神社では、地神と表記していた。これらの地区にはそれぞれ二〜三軒のジガンの家があり、ジガンの家の人が神輿への神移しの手伝いや神幸行列の先頭に立ち、露払いをした。戦後しばらくまで、神職の常駐していない神社では、ジガンが神輿の巡幸の時に後から馬に乗って随伴していた。(17)

犀川町木井馬場の木井神社の神願

福岡県京都郡犀川町木井馬場の木井神社では、一〇月に九日祭り(十月祭り・円座餅搗き・流鏝馬)をしている。

現在の九日祭りの行事次第は昭和四四年の定書によって執行されている。一〇月六日は「小口あけ」といい、花切り、本座の吸物用の餅搗き、流鏝馬用の作り、餅搗棒一本を用意して、水神御供物用の盛器を小

麦稈で編む。一〇月七日は「御潮汲み」で、神使い一名が最初に妙音寺観音堂に詣でて花一本を供え、稲童浜において御潮三本を汲む。稲童の城戸家で安浦大明神に参って御潮一本等の供物を供え、神事の後に直会をする。残りの御潮は木井神社と座元宅に供える。稲童神使いは正午までは帰宅し、本座を施行する。一〇月八日午後三時から円座餅搗きをする。一〇月九日は神幸と流鏝馬(昭和四六年から中断)が行われる。一〇月一〇日は「板敷き払い」といって宴会をする。

この九日祭りはジガン(神願)と呼ばれる祭座によって行われていた。木井馬場は上木井と下木井の二地区で構成され、それぞれの地区の神願座が一年交替で九日祭りを担当してきた。上木井の神願は一家、下木井は八家で、各家の戸主が祭座に参加し、毎年祭りの当座を一人ずつ輪番で勤めていた。神願の入退座は全員の合議で決定され、余程の理由がない限りは承諾されず、退座者が出た場合は、退座者の縁故の希望者から補充し、他に希望者がいても新規加入は認められなかった。神願の者は仕事で他県に出ていても、九日祭りの神願としての勤めも当座としての勤めも必ず果たさなければならなかった。祭りの経費は両地区の神願とも、座元が輪番で祭田を耕して、その収穫を充てていた。

しかし、大正から昭和初期の不況時に神願の交代と退座が目立つようになり、戦後の高度成長期の過疎化により、神願は弱体化していった。そのため、上木井区では昭和四四年一〇月の十月祭りから、隣組六組が隔年ごとに輪番で祭りを担当するようになり、祭りの経費は区費から二万円、それ以上は組の負担となった。下木井区では少し遅れて昭和四九年一〇月から区役員が祭りを運営するようになった。隣組五組からそれぞれ正副組長を選出しており、この正副組長が九日祭りを担当するのである。(18)

豊津町国分の豊津神社の地願

福岡県京都郡豊津町国分の豊津神社は旧社名を日吉神社（山王宮）といい、明治三年に豊津神社と改名され、明治六年に郷社となった。寛文七年（一六六七）に日吉大社から勧請され、この時に御神体の拝受に行つた者の子孫が「十二支十二家」の組織を作り出し、今でも二月一日に神願祭を行っている。地願座祭ともいうが、祭りの経費を負担する水田があったことから、神願田祭とも呼ばれる。十二支十二家とは、一二戸の地願のそれぞれの家が「子」から「亥」までの十二支に当てはめられていることで、この十二支の順で行事が行われるのである。その年が子歳とすると、「子」の地願が本年座となり、六遡の「巳」の地願が副座となる。次に地願座祭の式次第を記す。

祭日の二月一日の午前九時、「子」の次の「丑」の地願が神庭において斎戒沐浴し、洗米の儀を行う。オゴク（御供飯）、弓的、手袋、マスク、墨、筆、紙、蠟燭、マッチなどを用意する。一の鳥居と二の鳥居の間に地願一二名が列を組む。先頭は本年座の「子」の地願で、その後ろを十二支の順に整列する。神前に進み、幣殿に入つて円形に着座する。神殿正面向かつて左側に宮司が着座し、神殿正面に本年座の「子」の地願が座る。他の地願は「子」の地願から時計回りに十二支の順で着座するが、「丑」の地願は十二支の地願の最後に、神職の横に座る。拜殿中央に御供飯とゴキ一二椀（御器。直径約二〇cmのケヤキ材の木地椀）などの什器を置き、御器に御供飯を盛り、その上にメ輪を載せて棚に並べて献饌の準備をする。献饌では神殿直前に宮司が立ち、次に「子」の地願から「丑」の地願まで交互に並び、「丑」の地願から次々に神饌を手渡ししてゆく。献饌の後、地願たちは幣殿に着座する。神殿向かつて右手に宮司、本年座の「子」が神殿前に着座する。その後列になつて地願たちが座る。前列右手から十二支の順に五名の地願、後列に六名の地願が並ぶのである。修祓、大祓、祝詞奏上、玉串奉奠（本年座の「子」の地願から順次）等の神事が執行される。その後、神庭に出て、射的の

儀を行う。射的は直径約五〇cmで、藁を組んだ枠に白紙が張っており、表に「鬼」と墨書されている。宮司から始め、「子」の地願から十二支の順に射的を射て、最後に宮司がもう一度射的を射る。「子」の地願が「射的揚げ」といって、射的を拜殿の屋根に投げ上げ、招福を祈願する。その後、幣殿に戻り、献饌と同様に並んで御供飯などの撤饌を行う。幣殿において小直会といつて御神酒を頂いて、退下する。（19）

⑥筑豊のジンガ

添田町落合の高木神社の神家

福岡県田川郡添田町大字落合の高木神社では、毎年一二月第二日曜日「卯の祭り」が開かれる。これは江戸時代に旧暦一月初卯の日に行われていたためである。この卯の祭りでは、上と下それぞれ八軒ずつ、合計一六軒のジンガ（神家）が宮座を構成している。平成元年、神家は一三軒であった。供物は白米一升三合、鏡餅、神酒鋤瓶子二本、鯛一尾、海の干物、根野菜、葉野菜、果物、木地椀に盛った梗のおこわ、牛の舌餅（楕円形の平たい餅・神家の数）である。卯祭りでは神饌が供えられて祭典が行われた後、宮座が行われる。神家は拜殿内の所定の場に座り、神酒が回され、決められている献立の御膳を頂く。膳奉行と給仕役が世話をする。行事の進行の中心は世襲の宮柱と大宮司と呼ばれる神職である。口上が述べられ、最後に翌年の御供と献立を用意する當場（当元）が決められる。當場は順番が決まっている。「当渡し」が行われ、祭帳などの入った箱が引き渡され、杯が交わされる。その後撤饌が行われて宮座は終了する。供物の中に神の膳があり、オミトサマ（御造米様）を二本作る。一つは神酒を混ぜた米を御木地（椀）二つに入れて藁苞で包んだものである。次年の当元の神家が「受取り」をして持ち帰り、自宅の

柿の木などの高い所に縛り付けておく。翌年には米は麴になっており、それを用いて神酒を造ったという。もう一つの御造米様は紙包みに七合五勺の白米を入れたものを藁苞で包んだものである。これも次年の当三元の神家が持ち帰り、直ちに取り出して炊いて、自家の神前に供えてから夫婦で頂いた。(21)

添田町上落合の大祖神社の神家

福岡県田川郡添田町大字落合の上落合大祖神社では、毎年一二月第一日曜日に「酉祭り」があり、宮座が行われる。これは江戸時代に旧暦一二月初酉の日に行われていたためである。宮座は宮柱が進行役となり、神職と神家二名が出席して行われる。本来は、神家は十二支にあてはめられ、一二年に一度当場が廻ってくるようになっていた。宮座行事の中に「鳥追いの儀」があり、笛・太鼓・銅拍子を激しく打ち鳴らし、神家が揃って「ウォー」と叫ぶが、これは御供を取る鳥を追い払って、豊作を祈願するためだという。落合の高木神社でもかつては鳥追いの儀が行われていた。

添田町下津野の高木神社の神家

福岡県田川郡添田町大字津野の下津野高木神社(旧大行事社)では秋にクニチ(宮日)という祭りが行われる。元禄(一六八八〜一七〇四)頃、牛馬の悪疫が流行し、大行事社で病氣平癒を祈願する宮座を行うことを決め、これを宮日と呼んで、二四名の総代が中心となって祭りを執行するようにになったという。しかし、明治になり、神田の権利に関する問題が生じ、総代二四名とそれ以外の氏子中でそれぞれ別に宮座(株座)を行うようになり、宮日前日に二四名の総代が行う「旧神家」、その他の氏子中は宮日当日に「新神家」を行うようになった。(21)

添田町野田産神社の神官

福岡県田川郡添田町大字野田の産神社では、一二月の霜月酉祭りと一〇月中旬の宮日祭で宮座が行われていた。地元の宮田家文書の慶応三年(一八六七)の「野田村産神社御祭十一月酉日宮座献立」によれば、「神官九人」とある。この九名の神官は中島・久木・中留・持吉・出口・堀・八久保・中道・灰田というように、字名で記されており、字から一名ずつ出ていることがわかる。

添田町の添田神社の神和

福岡県田川郡添田町大字添田の添田神社(添田村天満宮)の宮座には数冊の祭帳が伝えられており、中でも「延宝三年(一六七五)乙卯九月二十五日決議順番並に祭帳」が最も古い。一二番の当元が十二支に当てはめられ、その順序と神和(ジंगा)規則の記載がある。(21)

添田町中元寺の神家

福岡県田川郡添田町大字中元寺には「講」段階のジंगाと呼ばれる祭祀組織が複数存在していた。伊勢神課・恵美子神課・山の神神課などである。産土社段階では諏訪神社の霜月神課と諏訪神社の宮日神課がある。ここではジंगाは神家・神課・神和・神官などさまざまな漢字をあてていた。

伊勢神課は天保頃(一八三〇〜四四)、あるいは文政の頃(一八一八〜三〇)に伊勢参宮をして勧請し、須佐神社に合祀してから参宮の同行者が神家となり、九月九日を祭日として祭りを始めたものである。山の神神課は大藪蓄全体が神課となっており、文政八年(一八二五)に伊勢神宮を勧請したのに始まったものである。恵美子神課は文中年間(一三七二〜七五/南朝年号)に始まり、一月初午の日に諏訪神社で

行われていた。これは諏訪神社内の撰社の祭りであろう。同じく、宮日神課は九月九日に諏訪神社で行われていたが、これは諏訪神社自体の祭りの組織だと思われる。

平成三年の段階で行われていたのは諏訪神社の霜月神課だけであった。霜月初卯の日に行われ、「当场渡し」が行われると、長さ3mほどの大松明を次年の当元の神課(受取り)に渡され、受取は大松明に点火し、肩に担いで拝殿前を左に三回、右に三回廻り、大松明を中元寺川に浸けて火を消す。そして当元の家に立てかけておく。翌年の神課の祭りの日には、この松明を薪にして餅を搗く。大松明は肥松を芯にして枯れ竹を添え、外側を青竹で巻いて、下部は藁で輪を作ったものである。(21)

田川市下伊加利の神家

田川市内の各村落では、四季祭りという行事が行われていた。旧楠村の「日吉神社御祭帳」は明和八年(一七七二)から昭和一五年にかけて書き続けられた記録で、それに記された、春は正月座、夏は四月座、秋は八月座、冬は霜月座という構成が最も原型をとどめていると考えられている。

田川市伊加利地区では、正月座は百手祭^{ももて}り、四月座は麦初穂、八月座は早稲初穂と呼び、一月初卯の日に霜月祭りをする。正月座の百手祭りは下伊加利だけに残されており、一月中旬の日曜日に行われる。下伊加利には一〇軒の神家があり、その中から順番で座元一軒を決め、座元を中心に百手祭りの準備が行われる。昔は早朝から岩亀八幡社に神家が揃って出仕して、宮座の儀式を行った後、座元に帰って内座を催し、それから弓射行事を行っていた。しかし、大正三年に宮座の儀式を廃止し、神前に神供を供えて御神酒を頂くだけと簡略化された。座元の家では庭に川砂を敷き、注連を張って斎場を作る。戌亥の方角(北西)に鬼の顔を描いた的である「鬼」を立て、床の間に鏡餅・鯛・野菜などの御供

を供えた祭壇を設える。神職による祝詞奏上・修祓などの神事後、一同は庭に出て弓射を行う。女竹の葉を落として作った弓に竹の矢をつがえ、まず神職が鬼に向かって二矢を射る。当たり所で、その年の吉凶を占う。鬼の鼻や眉間等に中ると吉であるという。その後、神家がそれぞれ交代して射る。一巡すると、座敷に上がって直会となる。盃が一回りしたら、神職が斎場の注連を切って「注連あげ」となり、後は無礼講となる。(26)

田川市楠の神家

四季の祭りの中で、八月座は田川市内で早稲初穂とか川祭りなどと呼ばれていたが、八月座の形態を戦前までよく残していたのは楠地区であった。八月座を「田の水落としをした後に」営んでいたのである。古くは二人一組の四組で計八人で座元を引き受けていた。祭り溝を干して川魚を獲り、膳部を用意した。神家の案内は二度行うことになっており、神家は座元の家に着いて入口に入る時に茶碗酒二杯飲むのがしきたりになっていた。一同が座に着くと神職が祭典を執行し、その後直会となる。直会の終わりに「当渡し」があり、座元の挨拶があつて盃が左右を回り、来年の座元で収める。(26)

田川市金国の大祖神社の神家

田川地方では宮座の構成員をジンガ(神家)と呼ぶという。田川市金国の大祖神社では一月中旬の日曜日を選んで「くにち祭り」の宮座が行われ、かつては旧暦九月一八、九日の二日間行っていた。宮座は当日の正午頃に神家全員が大祖神社の拝殿に参集し、座元が用意していた二膳の神饌(本社と末社の祭神数)を伝供作法により供える。神饌は牛の舌餅(平たく伸ばした餅)・畦豆・栗を混ぜて新穀で炊いた御飯で、境内の木を削って作った箸を添える。次に神職が祭典を執行し、撤饌、直

会と続く。神酒の代わりに甘酒が廻って宮座が終わると、座元の家で内座となる。一通り神酒が廻った後、「当渡し」が行われる。祭帳を納めた箱が今年の当役（座元の代表者）から来年の当役に渡され、それが確認されると、右流と左流で盃が神家中に回って、当渡しを終了する。その後は直会の無礼講となる。(41)

田川市猪国の白鳥神社の神課（ジンガ）

田川市猪国の白鳥神社には祭りに関する古文書が残っており、古い宮座の姿が判明するので、その概要を紹介する。

白鳥神社は古くは大太子宮と呼ばれ、猪膝村と猪膝町の産土神であった。宮座は「種渡し祭」と呼ばれ、宮柱として鬼丸名、田尻名、道原名、小国名などから八名が参加していたが、元禄元年（一六九二）に名を廃止してジンガ（神課）にした。座元を当場といい、町と村から各一名ずつ出していた。九月一日に両当場が「注連卸し」をして、九月一三日夜に両当場宅に神霊（御幣）を招請した。神酒と御供を供えて祭典後に神酒を頂く。本膳が出てから、当場が中庭から種粉叀を抱えて入ってきて床の間に供えた。それから神課中に盃が回り、「当渡し」が行われる。今当場から来当場に盃をさし、来当場は盃を受けた後、種粉叀を抱えて退出して当渡しは終了する。一八日は「口明祭り」といい、当場が醸造した神酒を神社に持参した。大宮司と当場が神前に神酒を供え、盃を交わした。翌一九日にはクニチ（宮日）祭の大祭が行われた。当場は神饌を持参する。神饌はトコロ（野老）・栗・蜜柑・柿・さや豆・薄餅であった。神課が参集して献饌・祭典・撤饌となり、神饌と神酒を頂戴して散会した。これで宮日祭の宮座は終わり、その夜に当場元で注連上げといって直会をした。(41)

大任町の霜月大祭と神和

福岡県田川郡大任町では一二月に各神社で霜月の大祭等が行われ、収穫感謝、国家安全、国土安穩・土地繁昌を祈念するが、この大祭は宮座株をもつ神家が祭祀を担当する。『大任町誌』の記載は神事次第が中心で、残念ながら、それぞれの神家の数やその組織についてまったく触れられていない。(22)

大任町今任原の上今任八幡神社の神家

福岡県田川郡大任町今任原の上今任八幡神社では一月初卯の日に霜月大祭を行っている。この時に行われる「祭座本の次第」が正徳三年（一七一三）の文書に書かれており、その内容を次に紹介する。

祭日の三日前御供餅七十二を調製す。
前日、座本の門に忌竹を立て（中略）
る。其日午後、氏子座本に至り、祭儀
を行い神託を礼拝し、饗応あり、これ
を注連卸座と謂う。

祭当日早朝、神官が本殿に詣り行事執行を為す。則ち神家は各服装を改め、肩巾袴を着して前殿に伺候し、神拝を為し、御饌九膳を調進す（神膳は御飯一、飯餅一、膳八宛、清酒、醴酒〔甘酒〕は土器に入れる。御肴一色）。神家は各々正殿の階の左右に立ち御膳を捧持して神官に奉す。神官はこれをもって本殿の玉床に供し奉る。幣帛を捧げ祝詞を誦すれば、神家は前殿に跪す。神官正殿より幣を神

表3 大任町の霜月大祭

地区	神社	祭名	地区	神社	祭名
下今任	八幡神社	霜月大祭	秋永	貴船神社	丑祭
上今任	八幡神社	霜月大祭	福田	高木神社	卯の祭
東白土	貴船神社	丑祭	元松	丹波神社	丑祭
西白土	菅原神社	二十五日祭・子の祭	柿原	菅原神社	大祭・小祭・新祭
桑原	桑原神社	丑祭	安永	安永神社	辰祭・朔日祭
成光	高木神社	卯の祭			

家に渡す。神家頂戴し声を挙げ、拍手して拝伏す。次に神官正殿の階を降りて前殿に着座し、神家は各々座に復し、御膳を戴き雑煮を嘗む。直会には神酒三匝にて了り、各退下して座本に到り饗あり。次に来年度本を勉むる者、当座本より勸杯の礼ありて座中退散す。

〔22〕

大任町大行事の西白土菅原神社の神和

福岡県田川郡大任町大行事西白土の菅原神社では一月二五日に霜月大祭が行われるが、その式次第を次に紹介する。

二十五日祭 (1) 出達の座、(2) 本殿祭、(3) 直会式、(4) 御帳受渡式。

注連卸祭

(1) 御饌、(2) 御酒、(3) 御肴、(4) 御野菜。(5) 御散米、(6) 中折。

右は御幣二本を製し、床の間にて祭典執行し、御幣、注連、二本左右に立つる。

口開祭

(1) 御饌、(2) 御酒、(3) 御肴、(4) 御野菜。(5) 御散米。

右は御幣一本を製し、床の間より産土大神へ夕の御饌献備の祭典を執行する。

本殿祭

(1) 神官以下神和一同洗行事、(2) 神官以下神和一同着席、(3) 祓式、(4) 神殿開扉。神和一同平伏。(5) 神饌献備。神和一同手長となる。(6) 神官祝詞を奏する。(7) 神官奉幣式。(8) 神和一同玉串を奉る。

(9) 撤供。前に同じ。(10) 閉扉。前に同じ。

直会祭

(1) 給仕、神の膳を配る。(2) 神官以下神和一同順次着席。(3) 神酒披露。(4) 各自御饌を戴く。(5) 神の膳を撤す。(6) お祝いの式。(7) 御帳受渡式。(8) 右

終りて順次退席。〔22〕

川崎町安真木の住吉八幡神社の神和

福岡県田川郡川崎町大字安真木字戸山の住吉八幡神社は上真崎・下真崎・(木城)昭和五〇年代に離脱を氏子域としている。この住吉八幡神社では戦前まで厳格に宮座・内座が行われていた。『住吉八幡神社宮日祭帳』によれば、大正一四年のジंगा(神和)は上真崎五家、下真崎七家、木城三家の計一五家で、一〇月一七日に宮座、一〇月一五日に内座が行われていた。祭りを担当するのは当元で、宮座では当番渡しが行われた。宮座と内座に参加するのは神和の男性だけで、給仕役の一三歳未満の少年二名も羽織袴姿であった。御供えの膳(神饌)は、トコロ(野老)・骨蓬・御供(おこく)御飯、ノベモチ(延餅)、金柑、栗子、柿で、末社の神様の分まで一八膳用意していた。現在では九月に宮座を開いている。〔23〕

川崎町安真木の戸山神社の神家

福岡県田川郡川崎町大字安真木字貞近の戸山神社には宮柱とジंगा(神家)と呼ばれる祭祀集団があった。藤江家と金子家が宮柱であった。荒平の藤江家一戸、黒木の重藤家一戸、それに安宅家二二戸の計二四戸が神家である。宮座はこの二四戸がふたつに分かれ、九月に上の祭り、一〇月に下の祭りをしてきた。神家は羽織袴姿で出席し、男性ならば子供でも良いが、女性は参加できなかった。祭りの担当者である座元はモトカタ(元方か?)と呼ばれ、一年ごとに交代で一軒が担当していた。このモトカタは座の料理を用意することと土産を持ち帰らせるワラスボ(藁苞)を作ることが役目だった。座に出す料理は神社近くのオカリヤ(御飯屋)で煮炊きしたもので、オッパン(御飯)・紅白の餅・酢蓮根・酢牛蒡・トゴロ(山芋に似た食材・野老か?)・栗・蜜柑・渋柿・汁粉・

カイモ（里芋）の吸物などであった。汁粉と吸物は何度もおかわりが可能だった。座が終わる頃に、ワラスポにトゴロ・栗・蜜柑・渋柿の順で入れ、最も早く入れた人が手を叩くが、その人の家の作柄が良いといわれていた。宮座の費用は神田の上納米（小作料）で賄っていたが、正月と秋のお宮のカカリゴト（元旦祭と秋季例祭の祭礼費）は神家で負担していた。（23）

川崎町安真木の菅原神社の神和

福岡県田川郡川崎町大字安真木（木城）の菅原神社では、毎年二月二五日に一六軒のジंगा（神和）によってネノマツリ（子の祭り）が行われていた。座元は一軒ずつ毎年交替で担当していた。御供えや料理は決まっており、座元は祭りの用意と御供えと料理を整えるのが役目であった。座は神社の拜殿で執行され、男の子がお酌をしていた。神社での座が行われた後、座元の家でも座が行われた。しかし、このような神和による子の祭りも、昭和四二年からは木城区全体の祭りとなった。

〈23〉

川崎町池尻の大石神社の神和

福岡県田川郡川崎町大字池尻字伝重寺の大石神社では、近世まで宮座があったが、明治期になると大石神社の祭祀を池尻地区全体で行うようになり、ジंगा（神家）が行う宮座制度は崩壊していった。文久二年壬戌（一八六二）八月十六日に改められた『大石宮同日御祭礼式帳』（森山家文書）によれば、その当時の神家は七名で、その中から宮柱が決められて神主役を勤めていたという。宮柱は一年交代で、トウヤ（頭屋）ともいった。（23）

7 旧筑後国地域のジंगा

朝倉市杷木赤谷の高木神社の神課 朝倉市杷木赤谷は戸数四一戸（昭和三八年当時）の山間の農村である。高木神社は福岡県内に数多く存在するが、江戸時代までは英彦山の大行事社四八社のひとつで、明治の神仏分離の時に高木神社と改名した。この赤谷の高木神社にはジंगा（神課）と呼ばれる特定の株を持った家があり、この神課によって頭屋制度が維持されてきた。昔は神課だけで神田二段歩を所有し、これを当番の神課が耕作して一〇俵ほどの米を収穫し、その費用でクンチと霜月祭りの費用を賄っていた。しかし、大正末年頃に神田を手放して山林四町二段歩を購入し、樹木の伐採と余剰金の利子で祭典を維持することが出来たという。昭和三八年頃には神課は二四戸あった。この頃には一月一五日の霜月祭りだけを神課が担当するだけとなっていた。神課の中から毎年一軒が座元となって祭りの準備と執行を担当した。座元の順番は帳面に記されていた。万一、不幸があった場合、遠慮して次の神課に座元を譲った。祭りの前日に座元の家が神饌などを用意した。神饌は鯛三尾、渋柿一個、栗一個、神酒（甘酒一升・辛酒一升）、ゴク（御供＝新米を炊いた御飯七升三合）、おせん餅三升三合（小豆餅と白餅）等である。また、ゴキワン（御器椀＝大きな木椀）三個と神課用一六個を用意した。一月一五日の祭り当日の朝、座元は神社に注連を張り、幟を立てた。午後二時頃、拜殿に神課全員が昇殿し、七升三合の御供をみつつの御器椀に盛り、餅もそれぞれの数に切り分けた。その後、祭典が行われる。昔、神課は羽織を着用していたが、昭和三八年頃には洋服になっていた。祭典の次に「ミトワタシ（御当渡しか？）」が行われた。拜殿の中央に筵を敷き、本殿側に「渡し頭」が座り、対するようにな下に「受け頭」が座る。両者の間の右手に辛酒（清酒）杓取り、左手に甘酒杓取

りが位置する。杓取りは神課の家の若い男で、両親が揃っていないければならない。まず、甘酒を受け頭、渡し頭の順で三盃、次に杯を替えて一盃、この間に受け頭は一度あぐら座となり、再び正座に戻る。次に辛酒を受け頭、渡し頭の順で三盃、次に杯を替えて一盃となる。この間に渡し頭が一度あぐら座となり、再び正座に戻る。終わると、受け頭は筵から席を下りて、「来年はよろしくお願い申し上げます」と挨拶をする。最後に座元の人だけで撤饌して、神事すべてが終了する。道具類を箱に納めると、座元が「今夜六時において下さい」と挨拶する。他の神課の人たちや神主が座元の家で御馳走になったのである。(43)

朝倉市黒川の高木神社の神課

朝倉市大字黒川字宮園に鎮座する高木神社では、二月二十九日に宮座祭りを行う。高木神社では宮園(一六戸)・北小路(四八戸)・真竹(一三戸)・馬場(二九戸)・黒松(一九戸)・疣目(二九戸)・元ノ目(二九戸)・西原(二〇戸)・疣目口(三四戸)・迫(八戸)・荒田(一一戸)の一一集落(全二五六戸/昭和三八年当時)が毎年交替で当番となって宮座祭を執行する。一巡する時の最初は必ず宮園で、それ以外の一〇集落の当番の順番はくじで決める。当番となった集落全戸をマツリモト(祭元)といい、祭元の中の一軒が座元となる。座元の家には注連縄を張る。宮座祭りの準備が始まる前の二月二十四日、二十五日頃、来年の当番をする祭元の全戸主が神社に集まって座元等の役を決める。希望者の名を記したくじを神主がひき、座元一名、ミト(御当)正副各一名、アイトウ(相当)正副各一名を決めるのである。御当は小学校一年生以下の男児で両親がいる者という決まりがある。かつては御当は一年間櫛けずらないことが古儀とされていたが、昭和二十一年以降は散髪するようになった。毎月一日と一五日に社参する。相当は万一御当に不幸があった時の代行者となる。ただし、中学生でも良い。各集落では毎年ジंगा(神課)を一

名ずつ選出して、宮座祭りの当日に一一集落の代表として出席する。疣目集落には手島家など三名の世襲の神課が残っている。昔はすべての集落に世襲の神課の家があったらしい。(38)

星野村内宮小野神社の神課座

福岡県八女郡星野村内宮の小野神社は、嘉暦二年(一二二七)に小野四郎三郎頼時とその母の比丘尼如心によって箱根権現を勧請して祀るようになったと伝える。縫尾、道内、長瀬、広瀬、内宮、黒木谷、屋敷、坂根、段、光延の一二集落にはそれぞれ一つの座があり、上小野には二つの座があるので、合計一四座がある。一四の座から小野神社の部落総代が一名ずつ選出されて総代会を組織している。この他、屋敷の江頭家、広瀬の高木家、内宮の神谷家の三家が世襲の神社総代をしている。神谷家は小野神社の祭りの指導をしており、御供屋官とか御穀焚きといわれている。また、上小野の長野家は、小野神社を勧請した時に神体を捧持したと伝え、宮柱を代々勤めている。ただし、本来小野神社の宮柱は小野家で、次に中野家となり、その後に長野家になったといわれる。

小野神社の祭りは旧暦一月九日であったが、昭和一六年に総代会で二月一五日と決まり、一三日から一六日にかけて行われるようになった。祭りの準備は二月一〇日頃に始まり、座元は氏子各戸から祭礼負担金を徴収し、御供屋官の神谷家に指導の依頼に行き、各部落総代に一五日の案内をする。戦前まで座元は瀬高町に夜通し歩いて御潮井神社に行き、竹筒を持参して水と御幣を頂いて帰り、神谷家裏の勝手谷の池に注いだという。ここには小野神社の御潮井神社だという小祠がある。座元は準備の段階から世話役として働く役目で、一四の座が一年交代で座元を勤める。明治二三年の「神課座式次」によると、一号屋敷、二号坂根、三号段、四号光延、五号中原、六号上小野、七号小原、八号縫尾、九号道内、一〇号上小野、一一号長瀬、一二号広瀬、一三号内宮、一四

号黒木谷と記され、この順番で座元が廻ってきていた。また、各集落には座元の番帳があり、地区内で座元になる家の順番が記されている。ジंगा座（神課座）とはトワタシの式のことである。明治三十九年に書写された「筑後国星野郷上妻郡小野村宗社内宮七社大権現由来」は近世末のものと考えられているが、「太閤の御代の時、大宮司神十郎、広瀬主門、中野九郎左衛門、小原清兵衛其外、神官住として祭り田五町、右四反五畝の内より極り十二人の神官にて、祭礼つとめ来り候也」とあり、一二名の神官（ジंगाか？）が祭り田によって祭祀を行っていたことが分かる。現在のジंगाは氏子と同様の意味を持ち、その座元の当を渡す時のみ神課座として名称が残されているのである。（36）

星野村室山熊野神社のジंगा祭り

福岡県八女郡星野村の室山熊野神社は旧郷社で、星野村総社と位置づけられている。星野村では神社所有の神田をジデンといい、そこから収穫した新米を用いて行われる祭りをジंगा祭りという。寛文一〇年（一六七〇）の『室山神社書上』には神田は七畝と記されていたが、戦後の農地解放までは二町歩ほどあったと伝える。

ジंगा祭りには「宮座」があり、株を持つ家の祭りであった。ジंगाの数は正確に把握することはできないが、かつては数十人いたという。祭りの準備は一月に始まり、座元の家で「ジंगा寄合」が開かれる。座元とはジंगा寄合など、祭り全体の責任者で、七株が毎年交代で勤めていた。一株に一戸の場合は七年ごとに座元が廻ってくるが、一株に複数戸が係わっている場合には、座元が廻ってくる間隔は長くなる。ジंगा寄合には一株から一名が出席する。この寄合では、祭りの献立の確認、道具類の購入と修理、ジデンからの上納の収支などの協議と決定を行う。寄合後に宴会になった。薪を燃料として用いていた時代、御供を蒸すためのタキモンキリ（焚き物切り）の作業をした。祭りは二月一日

から始まり、その日の早朝、「シオイ（潮井）を採る」といって、座元家の男とジंगाの家の若い男たちが潮井川で水垢離をとって身を清め、御供の米を蒸した。潮井川の名称はこの行事に由来するという。御供に用いる米は粳米三斗と糯米五升で、これを潮井川で研いで、室山熊野神社の拝殿の横にあった御供小屋で「御供蒸し」といって蒸した。間口三間に奥行き二間の小屋で、床は板張り、土間にカマド（竈）が設けられていた。御供蒸しと同時に注連縄緬いをする。注連縄の藁は座元が用意し、氏子たちが緬う。鳥居用に大きな注連縄を作り、その他七、八本の注連縄を作る。

翌日一二月二日がホンマツリ（本祭り）である。事前に座元は神社を清掃し、神饌に用いる御供椀、膳、水桶などを洗っておき、澄み酒と甘酒を用意する。ジंगाが一株一戸の場合は準備は大変で、一株複数戸の時には、座元以外に株を持つ家の人が手伝った。御供椀に盛った飯の残りは、丸い握り飯にして参拝者に配った。そのため、この日には「御供さん貰い」といって子供たちが集まったという。

白木の御供椀七五椀に蒸した御供（強飯）を盛る。座元とジंगाの若者は口に御幣をくわえて山盛りに盛っていく。七五椀を二椀ずつ膳（折敷型の盆）に載せて神前に供える。御供椀のうち二椀は大きく、他は直径一六〜一七cm程度である。神饌には、この他に四角く養に切った山芋・大根・人参・トコロ・梨、それに干柿、「柳の葉」と呼ぶ長円形の餅があり、これら七品はそれぞれ高脚膳一膳ずつに盛る。スマザケ（澄み酒Ⅱ清酒）と甘酒も供える。これにエボシ箸といって、エボシの木を切って両端を削った箸をつけた。

献饌してから「宮座」が始まり、ジंगाの人たちが拝殿に着座する。右座の上座から、宮司、社人（神職の資格はないが、神社の世話をする世話人や神社総代のこと）、十籠・栗木野・室山のジंगाが着座し、左座の上座は樋口氏（ジंगाではない。熊野神社に自分の水田を寄進した。

祭りの時には必ず招待される。社人・吉城・古野・的別当・半五郎のジンガたちが着座する。この席順も戦後には有名無実化し、上席から年齢順に着座するようになった。官司による修祓の後、玉串奉奠を行い、澄み酒を頂く。御供椀の御飯は宮座に参加したジンガの人たちによって分配される。御供椀のうち、最も大きな二椀は「本膳」と呼ばれ、格が上の室山と古野のジンガに手渡されたという。

一二月三日は座元の家でトワタシと云って座元の引き継ぎを行う。各株から二名ずつ集まり、神主の修祓の後にトワタシをする。出席者は紋付袴を着用する。神主・座元・次の座元・サライトと呼ばれる翌々年の座元が着座し、謡が歌われる中、神主を始めに座元、次の座元、サライト、神主の順に盃を廻わして酒を飲む。柄のついた瓶子で酒を注ぐが、この瓶子は座元の家が預かる道具で、新しい座元の家は瓶子と共に帳簿類が運ばれる。一三、一四歳以前の座元の子供が酒の注ぎ役で、オトコガエと云って立て膝の姿勢で酒を注ぐ。トワタシの後に直会になる。昔は出席者にはワラツトに包んだサバ寿司を土産として持たせた。土産は一つの株に七本と決まっていた。(36)

星野村長尾の皇太神宮の神祿

福岡県八女郡星野村長尾の皇太神宮は長尾地区の産土神で、ジンガ(神祿)と呼ばれる氏子による宮座がある。この宮座は平成一二年に隣組を基本となるように組織改正され、長尾上組、長尾西組、蛇淵組・東組・中組の三組に編成され、この三組が一年交替で祭りを担当する。組の中の一軒が座元となり、世話役となって祭りを執行するのである。長尾上組では年齢順に座元となる。座元は神祿に関する記録を一年間預かる。皇太神宮では三月一五日に英彦山祭り、七月一〇日に祇園祭、一〇月二〇日に川祭り、一二月一日にオオマツリ(大祭)が行われ、座元はこれらの祭りの世話人を務める。四つの祭りの中で大祭が最も規模が大

きく、座元の引き渡しも行われる。英彦山祭りを執行するのは神祿の家々であるが、直会には神祿以外の家々も加わり、ムラの取り決め等を行う。

座元文書の「明治参拾七年(一九〇四)八月改訂 祭典規格簿 神祿中」によれば、神祿の組は十二支で表され、一組三軒ずつ一六組になっている。この記録には大正九年(一九二〇)の脱退と大正一五年(一九二六)の加入の追記がある。また、この中には「証 大正九年旧六月十一日左ノ事項ヲ協定ス」という項が追記され、それには「一、神祿組 十参組(但二組二名) 二更正 一、神祿組ハ組中ノ古キモノヨリ順ニ之ヲ勤ム」とあり、大正九年には一六組から一三組に編成替えしていることが分かる。「昭和七年(一九三二)十一月 祭典規格諸記録簿 保存永久」では一三組あるが、神祿の構成員の氏名の追記と抹消があり、時期は分からないが、最終的には二組が消滅して一組となり、三名の構成員は七組、二名の構成員は四組となっている。そして、「昭和四十八年十二月 祭典規格 長尾神祿」によれば、三軒ずつ九組となっている。次第に神祿の家が減少して、組織編成を何度も行っていることが分かる。

昭和七年の「祭典規格諸記録簿」に記載された「規格」の一部を次に紹介する。

第四条 旧十一月十一日当日祭座当番ノ組内三軒ハ座主宅ニ集合万般

ノ世話ヲナス

第九条 当渡シハ座主ト次番ノ受取人ノミトシテ座付ニ之ヲ行ヒ謡三

番ヲ以テ合図ス

第十一条 宮座ハ組内ヨリ一人宛出座シ順番ニ行フ

但シ集合ハ正午後一時トシ太鼓ヲ以テ合図ス

第十二條 旧祇園(旧六月十一日)、神祿祭(旧十一月十一日)、彦山

祭(旧二月十五日)、川祭(旧十月廿一日)ニハ端書ヲ以

テ神宮ニ案内ヲ確実ニナスモノトス。

この規格によれば、本来、一二月一日の大祭は神祿祭といい、神祿

の祭祀組織を「宮座」と呼んでいたことが分かる。また、祭座当番に当たった組は三名全員が座主の家に集まること、当渡しと呼ばれる儀礼があつたこと、宮座には各組から一名ずつ参加していたことなどが判明する。(36)

まとめ

①ジガンとジンガ名称

ジガンは「神元」「地官」「神願」「地願」「氏神」「仕官」「侍願」「次官」、ジンガは「神家」「神和」「神課」「神裸」などと表記する。これらの中でどの表記が本来のものか判断に苦しむ。本来の表記は不明であるとしか言いがたい。使用されている「地」「神」「願」「家」などの漢字から推測できるのは、「神を祀る、その土地にいる者で、家として存続するもの」という意識を読み取れるのではないだろうか。ジガン、そしてジンガは、いずれも家を単位としている。

杉本尚夫と萩原龍夫は、『くにさき』において武多都神社の事例を引き、「ジガンを地官とする理由は、神職と同じ祭祀集団に属するものを、神職と強いて区別しようとする神職側の意図が働いていることにあると見られる。神職が祭神に最も深く親縁関係があるとすれば、ジガンはそれに次ぐ親縁関係をもつものであり、神職家より以前から在地の祭祀集団であり、それは他の一般農民から区別される特権的集団であると見てもよい。それも神社側により近いものである。」と述べている。彼らは専門の神職と在地の祭祀集団との相克の中で、「地」という言葉が強く意識されたのだと述べている。

ジガンの場合は、在地性を強く意識した「地」と、祭祀者を意味する「神主」という言葉が結びつき、それが略されて「ジガン」となったのでは

ないだろうか。神主のカン(神)だけが残ったため、当初の意味が分からなくなり、さまざまな字を当てられるようになったと考えられる。しかし、残念ながら、それを証拠立てる史料は見つかっていない。

ジンガでは、最初のジンに「神」、ガに「家」「和」をあてており、神に関わる家、神と和するという意味になるであろう。「課」は割り当てと解釈すれば、当屋制度のように神事の担当という意味となる。ジンガの中で気になったのが、星野村の「神裸」である。神裸をジンガと読むのは無理がありそうだが、地元の人に聞いてみたら、神の前では人は心も体も裸であるべきだからだという。

ここで注意しなければならないのは、福岡県旧筑前国地域の「宮座」では、ジガンやジンガのような構成員の名称がないことである。ジガンのような構成員の名称がある場合は、一般の氏子と比較してより一層特権的祭祀集団であることを誇示することができたと思われる。半島や山間部など、交通不便な「辺地」にジガンとジンガが比較的多く分布することは、そこが比較的古い社会組織を残してきた地域で、村落内のそれぞれの家の階層差がきわめて明確であつたのではないかと思われるのである。

②宮座名称の分布

福岡県と大分県の祭祀組織を調べていく上で、「北部九州宮座名称の分布図」を作成した。該当地域すべての資料を網羅しておらず、完成途上の図であることを、まず最初にお断りしておきたい。市町村史の中には宮座についての記載のないものも多いし、すべての市町村史や報告書等の確認ができていないわけではない。それでも、大体の傾向は見て取ることが可能であろう。

大分県北部、それに隣接する福岡県東部、いわゆる旧豊前国地域と国東半島に「ジガン」とか「ジンガ」と呼ばれる祭祀の特別の家筋、ある



北部九州宮座名称の分布図

いは「ジガンザ」と呼ばれる祭祀組織が分布する。また、福岡県の旧筑前国地域では、「宮座」という呼称の祭祀集団が広範囲に分布し、ジガン座と宮座の間を埋めるように、福岡県筑豊地方（旧豊前国西部）や旧筑後国地域の大部分に近い東部にはジंगाと呼ばれる祭祀の家筋が南北

に分布する。なお、大分県では別府市に飛び地のようにジंगाが存在するが、これは筑後川筋に添って東西方向でジंगा名称が分布していた可能性をうかがわせるが、旧筑後国地域と別府市との間を埋める資料は今のところ見つかっていない。

なお、筆者は大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館（現大分県立歴史博物館）に勤務していた時、国東半島において「田染荘」「都甲荘」「香々地荘」など、国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査に参加し、村落と祭祀との関係を調査してきた。その後、大分県立歴史博物館では国東半島東部の「安岐郷」「国東郷」などの調査も行っており、ほぼ国東半島全域の祭祀組織の内容が明らかになってきた。これらの調査の結果で注目したのが、ジガン座などの排他的宮座の偏在である。国東半島東部にだけ存在し、半島西部にはその片鱗もないことである。排他的宮座が存在するのは近世の杵築藩領域であり、半島西部の延岡藩領や島原藩領（いずれも飛び地領）では神社の祭祀組織については氏子組織を確認できるだけである。同様に中津藩領でもジガン座が存在する。近世の藩による支配領域によって、神社の祭祀組織に違いが出るのではないかと推測されるが、その考えが他の地域でも通用するかどうか検討する必要があるというのである。

③ 創始伝説

豊前市ではジガンの家筋はその土地の草分けだとか本家筋であると言われてきた。このような場合、ジガンは特権としての意識が強くなり、近世村落における政治勢力としての意味合いも多分にあったと考えられる。村落全戸の戸主が集まる村寄りよりも上位の政治組織であった可能性もある。

産土社の創始に関わる者の子孫だという伝承もある。例えば、武多都神社の地官は、養老二年に村の代表として熊野まで熊野権現を勧請し

に行った者の子孫であるという。養老二年という年代は古すぎるように思える。もし莊園成立期に勧請されたとすれば平安期にまで遡る話である。また、杵築市大田俣水の年神社では、弘仁元年（八一〇）に近江の日吉社から夫婦者が笈に御神体を入れてやって来て住み着き、その夫婦の子孫が神元であるという。このような伝説をそのまま歴史的事実として受け入れるのは困難だが、神元が産土社との親縁性が高いという意識があったことは間違いない。

産土社の創設とは関わらないが、神社との親縁性の高さを物語る由緒もある。別府市内成の大神峯神社の場合、永享元年（一四二九）に久賀原への行幸を始めた時に七名の神官（ジंगा）が白丁姿で供奉し、あるいは二名の神官を定めて、上と下とで御供を仕ったと伝えられている。また、星野村内宮の小野神社では、一六世紀末に一二名の神官が祭り田を耕して祭祀を始めたと伝えられている。

以上のように祭祀組織の創始が中世以前に遡るといふ伝承も多い。また、近世にジガン座が成立したという伝承もある。中津市耶馬溪町の城井八幡神社では、中世にその地域の領主であった野仲氏の子孫が、神社祭祀が衰えてきたことを憂い、貞享年間（一六八四～八）に神官座を結成して再興したと伝える。ここでは神官座は近世になって成立したというが、その母体となる家筋は中世まで遡ると伝えられていることが特徴である。

④ 中世的要素

ジガン・ジंगा等に関する近世文書はいくつか存在するが、中世まで遡る文書は極めて少ない。筆者の管見に触れていないだけの可能性も高く、ここで中世の宮座について触れることはあまりできないので、現在確認できる北部九州での宮座において、中世的な要素が残っているかどうか、それだけは少し考えてみたいと思う。

真玉八幡宮の「真玉八幡宮由緒資料」は中世末と考えられているが、年号等が記されているわけではない。しかし、ここでは祭祀集団が「五社家」「八家神官」「六党神人」と三階層に分かれており、この中間層の「八家神官」はジガンであろうと考えられる。「五社家」では野上氏などの苗字をもつ家が大宮司・惣検校・権検校・祝詞主・神楽家・宮政所などの上級の神職を勤めている。それに対して、「八家神官」と「六党神人」はそれぞれ名主が担っている。「六党神人」は厨家・奉幣司・御鋒司・御鞆司・神供司・流鏑馬装束司など実務的な役職についている。役職名が明示されていない「八家神官」は恵良村などの各村の代表と考えられる。毎年交代で祭祀者を定める当屋制度では、宮座の構成員は比較的均等な権利と義務を持っていたと推測できる。しかし、真玉八幡宮の場合、地位と役職を表す名称をもつ組織が三段階に分かれていることから、それぞれの階層差は明確にあったと考えられ、それは当時の在地領主制村落での祭祀組織の様相を伝えているのではないかと推測できる。

「名」という単位で組織されたジガンは、民俗例の中でも数少ないながらも存在する。国東市の小熊毛日吉神社では近世には六つの名が神官（ジガン）となつて当場を交替で担当していたし、同市の弁分八坂神社では、その年の祭りを担当する神元を祭組というが、祭組のことを最近まで「名」と呼んでいた。また、福岡県田川市猪国の白鳥神社では元禄元年（一六九二）に名を廃止して神課（ジंगा）にしたという。中世そのものの残存とは断定できないにしろ、これらの「名」には中世的な名残があると思われる。

国東半島の祭祀組織を見ると、ミヤツキ（宮付）と呼ばれる特定の家筋の祭祀者が存在することに気づく。杵築市大田俣水の歳神社の大宮司（代宮司）・短刀という宮付が存在したし、国東市国見町の櫛来社のジガンも宮付と呼ばれ、大宮司・小宮司・若宮付・高良様付・山の神様付・鉾立・オミチュウド・楽士などがいて、その継承権を株と呼んでいた。

杵築市大田永松の田原若宮八幡社では、宮代官・鳥追・御供所という宮役がいたし、国東市国見町の武多郡神社の地官の中には大宮司と小宮司株とがあったと伝えている。杵築市大田小野の比枝神社では、代官・副代官・御供所という宮付きがあり、現在は宮総代と呼ばれて交代制で勤めている。この代官という構成員について考えてみたい。田原若宮八幡社の宮代官は祝元の代表を指名する権限を持ち、小野の比枝神社では、三人の宮付きの中で代官だけが世襲であった。代官とは誰の代官なのかという問題がある。田原若宮八幡社も小野の比枝神社も、中世には大友氏の一族であった田原氏の支配下にあった。近世の杵築藩の代官とも考えられるが、在地領主であった田原氏の代官であった可能性も否定できない。

⑤ 継承と拡大

ジガンとジंगाは特定の家筋が組織していた特権的祭祀組織であった。その継承法の基本は家単位で代々続くのが基本であるが、家自体が衰退、転居、断絶することもあり、その場合、他家がジガン・ジंगाを継ぐ方法があった。

小野比枝神社の場合、ジガンの家が退転した時には、ジガンを助けてきたテゴ四軒の内から新しいジガンを選んだ。このテゴはジガンの家筋の古い分家ではないかと考えられており、血縁による継承法と思われる。

ジंगा株といって、特定数の権利として認識されていた所もある。杷木赤谷の高木神社では昭和三八年頃には、神課は二四戸一六口であった。これは神課の本来の株は一六口であったが、株持ちの家が分家を出した時に、半口や四分の一口の権利を持たせたために二四戸まで増加したものだといふ。まさに「株座」である。

ジंगाが「株」であるために家筋が移動する場合もあった。そのよう

な時でも、移動については制限があったり、元のジंगाの家と縁故関係があるとか、分家であるなどの親縁性が必要とされることが多かったようである。

室山熊野神社の場合、本来は七戸だけが一株ずつ持っていたが、株持ちの家から分家に株を分けたりしたので複雑になったという。ジंगा祭りに参加する家々は、十籠・古野・的別当・半五郎・室山・吉城・栗木野の七集落にあり、各集落に一戸から十数戸の株持ちの家があった。この株持ちの家のことをジंगाと呼び、十籠と古野は森松家、的別当は竹下家と小林家、室山は神主家の氷室家、栗木野は西家だった。ジंगाの株が同姓集団の中で細かく分割され、それによってジंगाの構成員が増加することを許していたのである。

金国の大祖神社の場合、宮座の構成員である神家は本家筋の一〇軒が厳格な世襲制で戦前まで伝えていたが、戦後は分家筋も参加するようになり、一時は二二軒まで増大したという。元和八年（一六二二）の「田川郡家人畜改帳」では、金国村の家数は七三軒で、「内、拾軒ハ本百姓」と記されており、金国大祖神社の神家の数と一致していることから、これら神家が本百姓、つまり江戸初頭からの高持百姓であったと推測できる。また、金国は大型の同族集団が三集団あるが、神家はすべて本家筋にあたっていた。現在は第一分家のみならず第二分家まで神家として参加し、二日間から一日だけの開催となった宮座など、その変化は著しい。また、座元は昔は神家一軒ずつで受け持っていたが、現在は神家が半数ずつで交代して行うようになっており、祭りの費用も全員で負担するようになってきている。

近世、分家を排除して神元の株を糺したという事例がある。佐知七所神社では、弘化四年（一八四七）の「神願当渡之巻」に「宝曆年中拝殿建替之節、神元を退け末葉之者重立人氣重頭に押移り、世話方行届兼依而、兼利舊記を探り、株之本末を糺、古格を立、神元人数相定め、御神

慮に随ひ、神元會定日改メ、人数無増減、古格之通少茂不違、正直に執行仕候得者」と記されている。宝暦年間（一七五一―六四）の拝殿改築の際に人気のある分家が神元を押しつける振る舞いをしたため、神社の世話が行き届かなくなり、株の本末を糺して神元の人数を旧記の通り定めたというのである。これは排他的な神元座に対して、新興の家が拝殿改築において七所神社への関与を強めようとして、旧体制から排除されたものであろう。

⑥ 宮柱と宮座組織

福岡県旧豊前国地域では、神社に宮柱と言う特定の家筋が存在する場合が多い。宮柱は世襲で、神事時には神職を補助して神饌の用意をする。普段は本殿の鍵を保管して境内の掃除をするなど、神社の管理を行っている。組織的なジガンやジंगाと違って、宮柱は基本的に一社一家である。彼らは神社に所属する社家とは違って専門の神職ではない。宮柱は社家になりきらなかったのか、あるいは社家とは違う存在だったのかは、今後の研究を待たなければならぬであろう。

杉本尚夫と萩原龍夫の『くにさき』での報告で、彼らは中世末期の真玉八幡宮を例に挙げて、次のような考察を行っている。

「（真玉八幡宮では）社家・神官・神人の組織体制の整備していることが示されている。大宮司以下宮政所までの五社家は真玉八幡宮本社社の社家組織で、支配体制の中核・頂点をなし、神政・所領行政の最高機関である。八家神官とはジガンと訓むべきであろうか。恵良村二、庄屋村二、徳六村二、湯原村一、大村一という数で神官が分布している。村に在村する実態は明らかではないが、恐らく武多都神社におけるジガンと同様であると見るべきであろう。その神官が何某何名主と呼ばれている点に、神官の歴史的地位と社会的地位とが推測せられる。すなわち神官は、在村においては村の氏神の神主であり、本社真玉八幡宮においては神官

として何某何名主の名義で勤仕する。村落内部においても、彼らは中世以来の名主と呼ばれるものであつて地主層であり、彼らは農業経営集団としての同族団、もしくは共同体を従属せしめている。」

ここで注目されるのは、神官（ジガン）は在村においては村の氏神の神主であり、本社においては神官として奉仕する、という一項である。しかし、この説は真玉八幡宮のような複数の村落を氏子とする広域氏子圏をもつ神社の場合にだけ可能である。この説に適合する事例がある。築上町伝法寺の岩戸身神社の宮柱と地官の関係である。

岩戸見神社は櫛原・上本庄・下本庄・伝法寺・松丸の五地区（近世村落）を氏子とする広域氏子圏をもっている。櫛原の貴船神社、上本庄の小椋山神社、下本庄の大楠神社、松丸の貴船神社（もとは三社あった）には、それぞれ一社ごとに宮柱がいて（貴船社三社を含めて地官は六人）、その宮柱たちは岩戸見神社の御神幸の時には地官として参加する。岩戸見神社にも宮柱は一人いるが、地官とはいわない。この地官たちは御神幸を取り仕切る各地区の氏子組織とは隔絶していたことは間違いない。ただし、岩戸見神社の地官は宮座を組織していない。これは岩戸見神社に古くから専属の神職が存在し、特定の家筋による祭祀集団の力が阻害されたためと考えられる。

⑦ 当屋制度

神社祭祀はジंगा組あるいはジガン組全体で毎年担当していたわけではない。ジंगाの中から座元（当屋・当元・頭役・祝）として一年交代で任され、その座元を支える集団を当屋組（祭元など）と呼んだのである。両子歳神社の本侍願のように、侍願に本をつけて当番を表す所もある。株座から村座となつても、当屋制度によって交代で祭りの世話をすることが多いのである。

大分県の祭祀組織を見ていくと、株座としての宮座は「分布図」で見

られるように、特定の地域に存在するだけである。大分県の場合、神社の祭祀は村座的組織で行ってきた所が圧倒的に多く、その中には当屋制度で祭祀を担当してきたところも多い。

当屋制度の場合、トウワタシ（頭渡し・当渡し）、あるいはライトウワタシ（来当渡し）などと呼ばれる引継ぎの儀礼が行われることがある。この時、祭りの費用を出す神田を耕すための種粉を引き継ぐこともあった。トウは当番の「当」であり頭役の「頭」であると共に「稲」でもあった。これは穀霊の引き継ぎをも意味したと考えられる。

例えば、杵築市大田小野の比枝神社のライトウワタシは種粉を引き継いでいたし、両子歳神社の御種子渡しでは親侍願（その年の担当）から子侍願（翌年の担当）に稲穂を引き渡す。また、祭り帳の引き継ぎをする所もある。福岡県添田町落合の高木神社の当渡しでは祭帖の入った箱とオミトサマ（御造米様）を引き渡す。中津市三光白木貴船神社の来当渡しでは記録簿の入った神座廻箱に杯を乗せて、次期座元の来当に渡し、福岡県大任町西白土の菅原神社では御帳受渡式という。引き継ぎ儀礼の単なる名称となっている所もある。中津市三光佐知の七所神社の当番交代儀礼を来当渡しというし、安真木住吉神社では当番渡しという。また、福岡県築上町下香楽の円座餅搗きでは御当場渡しという。

ジガンあるいはジंगाが組織されているのは村落の産土神、いわゆる氏神である。ただ、極めて少数だが、村落内の講組織に近いものもあった。福岡県添田町の中元寺の伊勢神課・恵美子神課・山の神神課である。他の地域ならば、伊勢講・恵美子講・山の神講と呼ばれたに違いない。これはジंगा地帯の中で、神社祭祀の影響を受けて神課と名乗るようになったものと思われる。また、田川市下伊加利や楠の神家は四季祭りを執行しているが、どちらかと言えば、講組織に近いのではないかと思われる。これら講組織に近いジガン・ジंगाも当番で祭祀等を担当する当屋制度であったと考えられる。

⑧ 株座から村座へ

特定の家筋だけが神社祭祀を行う「株座」は、近代になると地域全体の家々が祭祀に係わる「村座」、いわゆる氏子組織へと変化することが多い。理由はいくつかある。まず第一の理由は、近代になって村内での家の階層差が縮小したり逆転し、排他的祭祀集団への批判が出てきたこと。また、そのため地域の全戸が参画する氏子組織と株座と間で軋轢が生じたりしたこと。佐知七所神社の場合は、村座としての氏子組織が排他的な神元座とは別に成立し、氏子組織と神元座の間に軋轢が生じ、それが原因で昭和四七年に神元座が解散して、氏子組織が唯一の祭祀組織として残った。そして第二の理由として、株座を構成する家自体が祭祀に関わる経済的負担に耐えられなくなったことである。そのため、ジガン座などの宮座を解散して、祭祀組織を改編することが多いが、その場合もいくつかの方法があったようである。そのひとつは氏子組織に祭祀をすべて任せて新たな組織を創設した場合である。明治期の神社祭祀の統制化の中で、神職の指導のもとで、特色ある特殊神事や祭祀組織が消滅したりすることも多かった。しかし、村座となった場合でもジガンやジंगाなどの古い組織名称を引き継ぎ、伝統的な神事と祭祀組織を残そうとした所もあった。杵築市永松の田原若宮八幡社は明治三八年に総神元（村座）となり、杵掛の白鬚田原神社は明治四一年に総神元となったが、いずれも古い宮座の儀式と組織を残している。

豊前市山内の嘯吹八幡神社や大河内の日吉神社に、特定の家筋の次官が現在も残っているのは数少ない例のひとつであろう。ただし、普段の神社祭祀は神職を中心に氏子組織で実施されている。現在、両社の次官は「山人走り」という特殊神事を執行する点のみ神社祭祀と関わりを保っているといっても過言ではない。そして、特権的祭祀集団としての性格が希薄となり、過疎化も進んだことによって、嘯吹八幡神社では

二四名いた次官は現在は一〇名、日吉神社では一二名から六名へと減少してしまっている。

⑨宮座の祭り―どぶろく祭りと山人―

ジガンやジंगा等による「宮座組織」が行う神事の中には特色ある行事が見受けられる。

杵築市大田杵掛の白鬚田原神社の「どぶろく祭り」は、現在では神社で濁酒を大量に醸造し、それを参拝者に振る舞う祭りのように考えられ、多くの人たちが濁酒呑みたさに押しかける。しかし、本来この祭りは神元座の行事の一環で行われてきたものであり、神元座では神酒としての濁酒の飲酒儀礼が行われるのが特徴である。神元座で宮司による「ただ今より一献を差し上げます」との発声があると、神元たちは一斉にどぶろくを飲み、それが「二献」「三献」と続く。神元座で神に供えた濁酒を神元一同が一斉に飲むことによって神人共食を行い、同時に神元同士の一体感を醸成したもので、まさに宮座の「一味同心」の儀礼であるといえよう。

全国を見回すと、白鬚田原神社を含めて二二カ所で「どぶろく祭り」が行われている。

- 1 茨城県行方市の春日神社 (二月三日)
- 2 愛知県大府市の長草天神社 (二月二五日直前の日曜日)
- 3 長野県茅野市の御座石神社 (四月二七日)
- 4 岐阜県宮村の水無神社 (五月一―二日)
- 5 福島県南会津町・田島町の会津田島祇園祭 (七月二三日―二四日)
- 6 岐阜県白川村の白川八幡神社 (二〇月二六―二七日)
- 7 岐阜県白川村の鳩ヶ谷八幡神社 (二〇月二六―二七日)

8 岐阜県白川村の飯島八幡神社 (二〇月一七―一八日)

9 三重県熊野市の大森神社 (二月二三日)

10 香川県豊中町 宇賀神社 (百手祭)

11 島根県出雲市の佐香神社 (二〇月一三日)

日本では近代になって酒税が設けられたが、その初めは明治一三年の酒税規則であった。明治二九年には酒造税法が定められて、日清戦争と日露戦争の戦費調達のために増税が繰り返され、昭和一五年に酒税となり、昭和二八年に酒税法が制定された。この酒税の徴収のため、家庭内での酒造が禁止され、どぶろくは密造酒として醸造を禁止された。各地のどぶろく祭りは許可を取って酒税を払って醸造している特殊な事例なのである。

祭りには御神酒がつきものであるが、今でも白鬚田原神社では約一五〇〇リットルのどぶろくを醸造する。大分県各地の祭りを調査していると、甘酒祭りと呼ばれる祭りが多いことに気づいた。あるところでは話を聞いていると、かつては甘酒を濁酒になるまで醸造していたという。杵築市大田小野の比枝神社でも昔はゼン(神田)で収穫した米でドブ酒を仕込んだというし、国東市安岐町諸田の山神社でも甘酒と濁酒を一斗ずつ醸造していたという。昔、少なくとも明治初期までは濁酒を神酒として用いることが多かったと思われる。

「山人」と呼ばれる行事が福岡県豊前市とその周辺と国東半島に分布する。

- 1 福岡県上毛町東上八社神社の山人走り (冬祭り)
- 2 豊前市内山の嘯吹八幡神社の山人走り (ヤマトバシリ) (二月二七日)
- 3 豊前市大河内の日吉神社の山人走り (ヤマンドバシリ) (一〇月初申の日)

4 国東市国見町小熊毛の日吉神社の山人(ヤマド)

〈一〇月三一日〉

5 国東町安岐町弁分の八坂神社の山人(ヤマウド)

〈二月初旬〉

いずれも収穫を感謝する秋祭り、あるいは霜月祭であり、ジガンの中から山人役が選ばれる。嘯吹八幡神社の場合は二名の山人が榊を持って七ツ石という所まで走って行き祝詞を唱える。大河内の日吉神社では榊を持って神の木(柿の木)まで走る。小熊毛の日吉神社では山人は山中の山神祠に詣り、山人面をつけた椎の枝付きの御杖を担いで當場元の家に戻る。弁分八坂神社の山人は行列の鬼が持つ榊を山に伐りに行き、御供所の供物の番をする。嘯吹八幡神社や大河内の日吉神社では、榊を手にしたとたん、山人は神になるのだという。榊の枝を持って聖地に向かかって走ったり、榊や椎の杖を山から持ち帰ったりする。これは山の神の神霊の運び手という意味もあるのではないだろうか。嘯吹八幡神社の山人走りの場合は、次官の当屋の引き継ぎ儀礼の要素も含まれていると思われる。これらの「山人」の行事は、すべてジガン組織によって行われてきた。神霊を運ぶ、あるいは神となつて走るといふ特殊な儀礼が、ある特定の祭祀集団によって行われてきたことは注目に値する。山人をどう考えるかが重要な点であるが、山と里を去来する山の神信仰とあわせて考えるべき行事であろう。

註

- (1) 郷田洋文「氏神とモトミヤ(大分県南海部郡蒲江町葛原)『社会と伝承』第三号・社会と伝承の会・一九五八。
(2) 柴矢多喜男「大分県の民俗芸能(四)二三杖・神踊 佐伯市黒沢」『大分県地方史第42号』一九六六。
(3) 森田誠一「別府朝見八幡の座の構成―太座と魚座―」『社会と伝承』第四号・社会と伝承の会・一九五八。

- (4) 小玉洋美「大神峯神社の祭礼について」『内成隠山地区調査資料集』別府市教育委員会・一九七五。
(5) 杉本尚雄・萩原龍夫「IVまつり 第一章祭祀組織」『くにさき』吉川弘文館・一九六〇。
(6) 桜井徳太郎「IVまつり 第二章神社祭祀と信仰」『くにさき』吉川弘文館・一九六〇。
(7) 西垣晴次「櫛来社をめぐる祭事」『くにさき』吉川弘文館・一九六〇。
(8) 菅野剛宏「村落組織と信仰」『豊後国安岐郷の調査』本編・大分県立歴史博物館・二〇〇四。
(9) 西垣晴次「小野日枝神社の組織と祭」『社会と伝承』第三号・社会と伝承の会・一九五八。
(10) 段上達雄「中津祇園」『大分県の祭礼行事』大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館・一九九五。
(11) 相良久馬「民俗信仰」『三光村誌』三光村・一九八八。
(12) 柴矢多喜男「信仰」『耶馬溪町の民俗』大分県教育委員会・一九七二。
(13) 伊藤芳枝「祭組と村の構成―大分県日田郡栄村田口―」『社会と伝承』第五号・社会と伝承の会・一九六一。
(14) 島田一三「神社・寺院」『大平村誌』大平村・一九八六。
(15) 渡辺信幸「豊前市史」下巻・豊前市・一九〇一。
(16) 段上達雄「民間信仰」『築上町誌』下巻・築上町・二〇〇六。
(17) 段上達雄「ムラの祭り」と信仰」『椎田町誌』民俗編「椎田町」・二〇〇五。
(18) 「信仰」『犀川町誌』犀川町・一九九四。
(19) 「祭りあれこれ」『豊津町誌』豊津町・一九八五。
(20) 「行橋市史」下巻「行橋市」・一九九六。
(21) 香月靖晴「第七章信仰」『添田町誌』添田町・一九九二。
(22) 「ふるさと大任町 大任町誌」下巻・大任町・一九七〇。
(23) 「民俗」『川崎町史』下巻・川崎町・二〇〇一。
(24) 木村晴彦「第9編第二節ムラの信仰」『香春町史』下巻「香春町」・二〇〇一。
(25) 野中邦彦「第五章祭りと信仰」『勝山市史』下巻「勝山市」・二〇〇六。
(26) 「田川市史」民俗篇「田川市役所」・一九七九。
(27) 「宮座」『太宰府市史』民俗資料編「太宰府市」・一九九三。
(28) 「信仰」『春日市史』下巻・春日市・一九九四。
(29) 「粕屋町史」粕屋町・一九九二。
(30) 石井忠「第三章信仰生活 第一節神社と祭り」『宗像市史』通史編第四卷「宗像市」・一九九六。

- (31) 『福岡町 資料編四 宮座関係資料』福岡町・一九九七。
(32) 佐々木哲也「民俗」『津屋崎町史』資料編下巻・津屋崎町・一九九六。
(33) 「宮座」『筑後市史』第三巻・筑後市・一九八九。
(34) 「座・講」『八女市史』下巻・八女市・一九九二。
(35) 藤江忠男「民俗 第二章まつりと信仰 第四節宮座」『小郡市史第六巻』小郡市・二〇〇二。
(36) 小川直之「神社祭礼と神田」『星野村の棚田』星野村教育委員会・二〇〇四。
(37) 『福井神社の宮座』宝珠山村教育委員会・一九八八。
(38) 『黒川高木神社の宮座』甘木市教育委員会・一九八八。
(39) 「村落のまつりと信仰」『甘木市』下巻・甘木市・一九八一。
(40) 『長崎街道』福岡県文化財調査報告書第一八四集・福岡県教育委員会・二〇〇三。
(41) 『秋月街道』福岡県文化財調査報告書第一九五集・福岡県教育委員会・二〇〇四。
(42) 加藤健司「小熊毛日吉神社の山人と御種子渡し」『祭礼行事・大分県』おうふう・一九九三。
(43) 宮地治邦「神社祭祀の組織―福岡県下の二三の事例に就いて」『國學院大学日本文化研究所紀要』一三・一九六三。

(別府大学文学部、国立歴史民俗博物館共同研究員)

(二〇〇九年〇月二日受付、二〇一〇年五月二五日審査終了)

大分県宮座一覧

所在地	神社名	祭事名(開催日)	宮座・祭祀者名	備考	出典
佐伯市	(旧蒲江町)葛原浦	モトミヤ	ウチマツリ(旧暦 11月 8日)	6つの座。各座にミヤマキ 1人、座元 1家(オヒカリ=宴)	〈1〉
	(旧蒲江町)楠本浦	王子神社		六軒組	
津久見市	黒沢	富尾神社	富尾神社祭典日(4月 25日)	シンモン(神門か?) 26戸。	〈2〉
	津久見	赤八幡		地下(チゲ)七軒株。	
別府市	朝見	八幡朝見神社		ジंगा(神官) 16名。8組 2名の神官が祝になって祭を主宰	〈3〉
	内成	大神峯神社	大神峯神社大祭(4月 2～ 4日)	ジंगा(神家) 18戸(15戸ともいう)。	〈4〉
国東市	国見町竹田津	武多都神社	オンパレ(御祓)(旧暦 6月 30日)	ジガン(地官) 6戸	〈5〉
	国見町櫛来	櫛来社	一年間のすべての行事	ジガン(宮付)=大宮司・小宮司・若宮付等。当場組 12組。	
	国見町伊美	別宮社	正月・夏祭り・大祭	宮付き(御供所 4戸・里楽師 11戸・縄ない 2戸・黒向 1戸)	
	国見町小熊毛	日吉神社	秋季例祭(10月 31日～ 11月 1日)	神官 6名。当場元・山人・通・大宮司・祝詞主・小吏。	
	安岐町諸田	山神社	夏祭(旧 6月 11～ 12日)・冬祭(旧 11月 5～ 6日)	ジガン(神元。夏神元 12戸、冬神元 12戸)	
	安岐町弁分	八坂神社	祈念祭(4月)・新嘗祭(12月)	神元座 or 名(ミヨウ) 12組。祭組 or 祭元がその年の祭り担当	〈7〉
	安岐町両子	歳神社	冬の大祭(12月 10日)	ジガン(侍願)・来頭渡し	
杵築市	年田	歳神社		十六名(ミヨウ)	〈6〉
	大田沓掛	白鬚田原神社	どぶろく祭り(秋の大祭)(10月 17～ 18日)	神元座(ジガンザ)※	〈8〉
	大田永松	若宮八幡社	秋の大祭(11月 3日)	神元座(ジガンザ)※	
	大田俣水	歳神社	(12月 9日)	ジガン	〈7〉
	大田赤水	産霊神社		ジガン→ソウジガン	
	大田下波多方	諏訪神社		ジガン	
	大田上波多方	多賀神社		ジガン	
	大田釜口	三柱神社		ジガン→ソウジガン	
	大田小野	比枝神社	秋祭り(11月 23日)	ジガン	〈9〉
	豊後高田市	真玉町真玉	真玉八幡宮		八家の神官(「真玉八幡宮由緒資料」による中世末期の記録)
中津市	下正路町角木町	閻無浜神社	中津祇園(下祇園)(7月末の金～日曜)	次官	〈10〉
	三光佐知	七所神社		神元座。	〈11〉
	三光白木	貴船神社	(11月)	ジガンザ(神願座)。神願 10戸ほど。	
	三光西秣池辺	貴船神社		ジガンザ(仕官座)。	
	三光西秣大戸	貴船神社		ジガン(仕官)。	
	三光上田口			ジガンザ(神元座)。	
	三光大戸	貴船神社		ジガン	
	三光池辺	貴船神社		ジガン	
	三光長谷	白山神社		ジガン	
	三光貴船	貴船神社		ジガン	
	耶馬溪平田	城井八幡神社	神幸祭(10月 1日)	ジガンザ(神官座)・26軒。貞享年間(1684～ 8)に成立。	〈12〉
	耶馬溪大野	大野八幡神社	やんさ祭り(12月 2日)	ジガン(仕官) 18軒。	
日田市	(天瀬町)出口	老松天満社	おくんち祭(出口くんち)(10月 24～ 25日)	宮座。上の祭組・下の祭組。神社長は日隈家。	〈13〉

福岡県宮座一覧 1

所在地	神社名	祭事名(開催日)	宮座・祭祀者名・その他	出典	
上毛町	(旧大平村) 東上	八社神社	山人走り(冬祭)	ジガン(次官)。明治 18 年頃に廃絶	<14>
豊前市	山内	嘯吹八幡神社	ヤマト(山人) 走り行事(11月27日)	ジガン(次官)	<15>
	大河内	日吉神社	ヤマンド(山人) 走り行事(10月初申)	ジガン(次官)	
	四郎丸	大富神社	古式御供揃祭(10月19日)	ジガン(地官)	
築上町	伝法寺	岩戸見神社	御神幸(5月4～5日)	ジガン(地官)=宮柱。	<16>
	下香楽	(清地神社)	円座餅搗き(12月第1日曜日)	ジガン(地願)の座	
	上八田・下八田	正八幡神社		ジガン(次官)	<17>
	奈古	妙見宮葛城神社		ジガン(次官・地官)	
	石堂	豊受神社		ジガン	
	福堂	海神社		ジガン	
	上の河内			ジガン(地神)	
犀川町	木井馬場	木井神社	クンチ(九日) 祭り(10月)	ジガン(神願)・上木井 8 戸・下木井 11 戸。	<18>
豊津町	国分	豊津神社	ジガン(地願) 祭り(2月11日)	ジガン(神願) 12 家。地願座祭り・地願田祭りともいう	<19>
行橋市	長江	八雷神社	オオマツリ(御宮田祭)(12月初旬の日曜日)	祭座?。宮座と村座とがある	<20>
旧豊前国 1	添田町	落合	高木神社	卯の祭り(12月第2日曜日)	<21>
	上落合	大祖神社	酉祭り(12月第1日曜日)	ジंगा(神家)。11月初卯→12月第2卯の日→現行	
	下津野	高木神社	クンチチ(宮日)	旧神家・新神家。本来は旧大行事神社の牛馬悪疫治癒祈願。	
	中元寺	諏訪神社	霜月ジंगा(神課)(霜月初卯)	ジंगा(神課)。伊勢・恵美子・宮日・山の神神課等	
	野田	産神社	霜月酉祭・宮日祭(12月・10月中旬)	ジंगा(宮座・神官)。幕末の文書あり	
	添田	添田神社		ジंगा(神和) 当元。延宝 3 年(1675) 祭帳あり	
大任町	大行事西白土	菅原神社	霜月大祭(11月24～25日)	ジंगा(神和)	<22>
	今任原上今任	八幡神社	霜月大祭(11月初卯)	ジंगा(神和)	
	今任原下今任	八幡神社	霜月大祭	ジंगा(神和)	
	今任原桑原	桑原神社	丑祭	ジंगा(神和)	
	大行事東白土	貴船神社	丑祭	ジंगा(神和)	
	大行事成光	高木神社	卯の祭	ジंगा(神和)	
	大行事秋永	貴船神社	丑祭	ジंगा(神和)	
	大行事福田	高木神社	卯の祭	ジंगा(神和)	
	大行事元松	丹波神社	丑祭	ジंगा(神和)	
	大行事柿原	菅原神社	大祭・小祭・新祭	ジंगा(神和)	
大行事安永	安永神社	辰祭・朔日祭	ジंगा(神和)		
川崎町	安真木	住吉八幡神社	クンチ(宮日) 祭・宮座(10月17日)	ジंगा(神和)。上真崎 5 家・下真崎 7 家・木城 3 家(1925)	<23>
	安真木(安宅)	戸山神社	上の祭り(9月)・下の祭り(10月)	ジंगा(神家) 24 家。	
	木城	菅原神社	ネノマツリ(子の祭り)(2月25日)	ジंगा(神和) 16 家。昭和 42 年から区全体の祭りとなる	
	池尻	大石神社	御祭礼(8月16日)	ジंगा(神家) 7 家。宮柱 1 年交替(1862)。明治に神家消滅。	

福岡県宮座一覧2

	所在地	神社名	祭事名(開催日)	宮座・祭祀者名・その他	出典		
旧豊前国2	香春町 中津原	鶴岡八幡神社	宮座(ほうはん祭り)	三十六の名跡	〈4・41〉		
		採銅所	古宮八幡神社	ヒツジマツリ(未祭り)(旧11月初未の日)		〈24〉	
		鏡山	鏡山大神社	ウシマツリ(丑祭り)(12月2日曜日)			ドウ (村座的祭祀集団)
		香春	香春神社	初午祭り(霜月初午の日)			(餅座・酒座?) (村座的祭祀集団)
	勝山市	池田区	(伍社大神)	霜月祭り(12月1日曜日)	座元宅で実施。(村座的祭祀集団)	〈25〉	
		御手洗区		甘酒祭り(12月上旬←初午)	(村座的祭祀集団)『文政13年御宮座御祭帳』あり。		
		上久保	(大原八幡神社)	(10月15日)	(村座的祭祀集団)『明治24年御宮座帳』あり。		
	田川市	下伊田	貴船社(庚申堂)	五郎瀬神事(旧4月15～16日)	(村座的祭祀集団)	〈26〉	
		見立	貴船社	貴船祭り(5月18～19日)	(村座的祭祀集団)		
		下伊加利	岩亀八幡社	百手祭り(正月座)(1月中旬の日曜日)	ジンガ(神家)10軒		
楠			八月祭り(八月座)(旧8月?)	ジンガ(神家)。四季の祭り			
上弓削田			権現祭り				
宮尾		春日神社	荘宮座(元亀2年の宮帳・1571)	宮ばしら座(宮柱座)			
猪国	白鳥神社	九月大祭(種渡し)(9月13日)	ジンガ(神課)。『猪位金村沿革史』稿本(明治期)	〈26・41〉			
金国	大祖神社	宮日祭り(11月中の日曜日)	ジンガ(神家)				
旧筑前国1	太宰府市 北谷区	竈門神社新宮	例大祭(11月25日)	宮座連中。宮座株36戸	〈27〉		
	水城区	老松宮?	例大祭(10月16日)	宮座。宮座会(宮座員21名)・世襲制			
	大佐野区			旧座・新座がある。旧座は七軒の家筋			
	内山区			在住者全戸参加			
	坂本区			在住者全戸参加			
	通古賀区		(宮座籠もり)	在住者全戸参加			
	坂本区	国分天神等		在住者全戸参加。昭和30年に坂本だけとなる。			
	国分区	吉松天満宮等	各神社に宮座	在住者全戸参加。国分天神(ムラ方)・衣掛天神(マチ方)			
	吉松区	日吉神社	各神社に宮座	在住者全戸参加。昭和50年から尊田八幡社と合併			
	観世音寺		宮座(各集落直会)	在住者全戸参加。			
	春日市	須玖竹末	老松神社	秋季例祭(10月17日)		(上の宮)宮座15戸。	〈28〉
		須玖虚空	老松神社	秋季例祭・苗代籠り等(10月15日)		(中の宮)宮座12戸。	
		須玖宮ノ	住吉神社	秋季大祭・苗代籠り等(11月1日曜日)		(下の宮)宮座10戸。	
		須玖岡本	熊野神社			宮座21戸(1893年)	
須玖木峠		老松神社		宮座14戸(大正末期)。現在は氏子組織			
須玖建出		地録天神社	秋季大祭(11月25日頃の日曜)	宮座5戸(1986年)。現在は氏子組織			
小倉村中		住吉神社	秋季大祭(10月17日)	宮座20戸世襲制。			
小倉遠園		八龍宮	秋季祭(10月初午の日)	宮座10戸。			
小倉井尻		弁財天神社	例祭日(11月巳の日)	宮座14戸。弁財天神社は住吉神社の摂社。			
小倉井尻		地録天神社	例祭日(11月25日)	宮座7戸。			
春日上居屋敷	春日神社	宮座祭(10月10日)	宮座146戸。				

福岡県宮座一覧 3

所在地		神社名	祭事名（開催日）	宮座・祭祀者名・その他	出典			
旧筑前国 2 福津市	飯塚市	内野	老松神社	宮座	ミヨウ(名)17人・そのうち2人が宮柱。	〈40〉		
	筑紫野市	原田	筑紫神社	宮座(旧11月初卯の日)	筑紫座・本座・新座。宮座株。			
	粕屋町	長者原	岩崎神社	一年間の祭りすべて	六座12人。一年交替の輪番制。	〈29〉		
		内橋	熊野神社	一年間の祭りすべて?	宮座12制。家付きではなくなった。			
		酒殿	三宮神社	一年間の祭りすべて	六座。数年前に廃止。			
		乙仲原等	志賀神社	一年間の祭りすべて	六座。乙仲原・原町格2、川原組合、若宮			
	宗像市	平等寺	白鬚神社	宮座祭(9月9日)	神家14軒(十四祖というイトウの本家筋)。1967頃解放	〈30〉		
		稲元	八幡宮	御宮座	座元			
		平清水	(貴船神社)	御宮座(御座)(10月8日)	本當場1軒(神事・昼座・夜座の料を準備)・脇當場2軒。			
	旧福岡町	内殿区	日吉神社	大祭等(9月17・18日)	宮座(古座・本座・中座・新座)	〈31〉		
			愛宕神社	御宮座(9月14日)	宮座(祭座)			
		舍利蔵区	天降神社	御祭(拾月祭)(10月15日)	座(座主・座元・当座)			
		本木区	八幡宮	御宮座(9月28・29日)	座連中(33人)			
		畦町区	貴船神社等	貴船神社籠・役神社籠・風止メ籠	組合籠			
		八並区	的原宮	御宮座(9月12日)	宮座(座本)			
		津丸区	神武神社	御宮座(11月9日)	祭座			
		手光・冠区	熊野神社	宮座(宮坐・祭座)(10月9日)	組合員・祭坐当番			
		上西郷区	大森神社	御宮座(9月28日)	明治20年に座居から産子総代へ			
		旧津屋崎町	勝浦	西東	年毛神社		三申講(御申講=宮座)(3月28日)	〈32〉
				上松原			三申講(御申講=宮座)(3月28日)	
下松原					三申講(御申講=宮座)(3月28日)			
本村					三申講(3月28日)・秋の宮座(10月15日)			
勝浦浜			三申講(オシグロ)(4月2日)					
古賀	空間神社		宮座(10月19日)					
山添	若宮神社		宮座(10月15日)					
練原	酒多神社		宮座(10月11日)					
奴山	縫殿神社		宮座					
生家	大都加神社		宮座					
大石	風降天神社	宮座						
須多田	天降天神社	宮座(1月28日)、宮座(9月28日)						
宮司	宮地獄神社	正月座(1月11日)、おくんち宮座(10月21日)						
渡	楯崎神社	宮座(1月24日・9月15日)						
梅津	森神社	祭座(1月15日・5月15日・9月15日)						
津屋崎	波折神社	宮座(組単位。旧1月19日・旧9月19日)						
在自	金刀比羅神社	小祭宮座(1月15日)、宮座(もちあげ座・10月10日)、おくんち宮座(10月15日)						

福岡県宮座一覧 4

所在地		神社名	祭事名(開催日)	宮座・祭祀者名・その他	出典	
旧 筑 後 国	筑後市	中折地	八幡神社・若宮神社	神座〈本座と小座〉(12月8日)	4つの組が4年に1度本座を行い、他の3組は小座を行う。	〈33〉
		上富久	雷神社	神座と宮座(12月10日)	神社での神事を宮座といい、前日の会食等の行事を神座という。	
		志	天満神社	神座(10月23日)・下座(10月24日)	神座組(神座約10家・下座約10家に分かれていた)。戦後は解放。	
		長崎	熊野神社	本座(10月18日)・宮座(10月20日)	本座は座組(本座の家)で、宮座は社殿で実施。〈村座的祭祀組織〉	
		北長田	老松神社	老松神社座(12月13日)	座組。	
		北長田	広武神社	広武神社座(10月13日)	座組。	
		久恵	久恵八幡宮	男の座祭(12月14日)・女の座祭(10月2日)	座組。座元。当施当と来施当	
		古島	老松神社	神座(12月1日)		
	中牟田		神座	本座。ジंगा(神課。有資格者)40人。1935頃に神課を廃止。		
	八女市	津江		座祭り(12月25日)	特権的祭祀集団	〈34〉
		忠見	八幡宮	座祭り(12月1日)	特権的祭祀集団	
		西矢原町	堀江神社	座祭り(座渡し行事)(11月10日)	特権的祭祀集団・神殿で座渡し	
		宮野町	福島八幡宮	祭座	特権的祭祀集団	
		西宮野町	八幡宮	お座(10月11日)	特権的祭祀集団	
		新庄	八幡宮	大座(八幡宮年次大祭)(12月25日)	特権的祭祀集団。新庄5町内を12組に分け1年交替で座元を担当。	
			小山神社	小座(小山神社祭典)(12月7日)	特権的祭祀集団。下新庄の18軒が1年交替で2軒が座元を担当。	
	国武	天満神社	座(12月1日)	特権的祭祀集団。現在は氏子全員が参加。		
	小郡市	下町	日吉神社	神座(12月1日)	本座連中。十座頭元(東西5人ずつ)・当元。戦後解放。	〈35〉
		八坂	若宮八幡神社	神座(10月13日)	15日に神殿で宮司・区長・宮総代・隣組長等14名で宮座を行う。	
		上岩田	老松神社	神座(10月19日)	お座(公民館での宴)・当渡し。	
	星野村	室山	熊野神社	宮座(12月2日)	ジंगा	〈36〉
内宮		小野神社	(12月15日)	ジंगा(神課)		
長尾		皇太神宮		ジंगा(神課) #		
東峰町	福井	福井神社	オクンチ(秋季例祭)(10月28日)	ジंगा(神課)24人・宮柱1人。現在の祭元は地元の輪番制。#	〈37〉	
朝倉市 (旧甘木市)	黒川	高木神社	黒川クンチ(秋季例祭・宮座)(10月29日)	ジंगा(神課。現在は8地区から1名ずつ出す)	〈38・39〉	
	杷木赤谷	高木神社	霜月祭(12月15日)	ジंगा(神課)16口。	〈39〉	
	佐田	高木神社	〈宮座〉	ジंगा(神課)=七仙頭		
	荷原	美奈宜神社	宮座(注連卸座・神課座・大宮司座)10月21日	ジंगा(神家)→本総・受総・小総。現在神家(ジंगा)は消滅。		
	下浦	高良王子社	おくんち(大祭かかえぐんち)(旧9月19日)	ジंगा(神家)15戸と七人官。		

※ 国記録選択「国東のとうや行事」1984。

国記録選択「朝倉の宮座行事」1984。・福岡県無形民俗文化財「筑前朝倉の宮座行事 高木神社の宮座行事 福井神社の宮座行事」1984。

Miya-za* in Northern Kyushu : Focusing on *Jigan* and *Jinga

DANJO Tatsuo

In Fukuoka Prefecture and Oita Prefecture, people known as *jinga* and *jigan*, and *miya-za* called *jigan-za* perform religious services. This article focuses on specific examples to study the distribution, the contents, and the meaning of such services. *Jigan* is seen in Kitsuki City (eastern part of Kunisaki Peninsula) and Nakatsu City (area of Yamakuni River) in Oita Prefecture, and the Keichiku area in Fukuoka Prefecture (eastern part of former Buzen-no-kuni in Fukuoka Prefecture), and *jinga* spreads in the Chikuho area and the eastern area of former Chikugo-no-kuni in Fukuoka Prefecture, and also in Beppu City in Oita Prefecture like an enclave. The *miya-za* is seen in the area of former Chikuzen-no-kuni in Fukuoka Prefecture. *Jigan* and *jinga* have various and unfixed forms of notation with kanji characters. Originally, *jigan* means a native person assuming religious services different from a Shinto priest as a specialist, and *jinga* has a stronger relationship with a god as a house. There is also a place called *miyabashira* with a relationship between a special person from one house assuming religious services in one shrine and *jigan*. Thus, organizations for religious services in a shrine in northern Kyushu are not simple. The organizations for religious services assumed by *jigan* and *jinga* are originally *Kabu-za*, and many of them adopt the *to-ya* system. The family lines of them are often called a pioneer of the region or a head family line, and there are also some legends that some families were involved with *kanjo* (transfer of a divided divine spirit to other shrine), or some family lines date back to the Middle Ages. *Kabu-za* was a privileged group assuming religious services. However, most of them were transformed into *mura-za* (where all houses of the region were members) in the modern period. Among the festivals conducted by such organizations for religious services of *jigan*, *jinga*, etc., there are unique festivals such as the “*Doburoku* Festival” of Shirahige Tawara Shrine in Kitsuki City, and rituals to carry the divine spirit of “*Sanjin*” and “*Sanjin Hashiri*” in Kunisaki City and Buzen City.

Key words: *Miya-za*, *Jigan-za*, *Jigan*, *Jinga*, Organization for religious services